

令和3年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和3年12月6日（月曜日）

議事日程第2号

令和3年12月6日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	五十嵐	久英君	市民部長	渡辺	成剛君

産 業 部 長	齊 藤 喜代志 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
企 画 定 住 課 長	渡 辺 孝 志 君	財 政 課 長	山 口 和 美 君
環 境 生 活 課 長	猪 又 悦 朗 君	福 祉 事 務 所 長	嶋 田 猛 君
健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君	商 工 観 光 課 長	大 嶋 利 幸 君
農 林 水 産 課 長	木 島 美和子 君	建 設 課 長	齊 藤 浩 君
都 市 政 策 課 長	五十嵐 博 文 君	消 防 長	小 林 正 広 君
教 育 長	靄 本 修 一 君	教 育 次 長	磯 野 茂 君
教育委員会子ども課長	磯 野 豊 君	教育委員会子ども教育課長	富 永 浩 文 君
教育委員会生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務	穂 苺 真 君	市民会館長兼務	伊 藤 章一郎 君
市民図書館長兼務			

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	松 村 伸 一 君
主 査	川 原 卓 巳 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、8番、渡辺栄一議員、17番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。
3日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。よろしくお願いします。

以下、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、10年後の医師半減と地域医療崩壊への対応について。

- (1) 市内医療機関の医師数と今後の状況について、具体的には、市内開業医の高齢化が以前より心配されていましたが、10年後、15年後にはどのような状況となるか、どう分析し対応しようとしていますか、伺います。
- (2) 基幹病院である糸魚川総合病院の医師の確保についても、高齢化、働き方改革による富山大学への医師の戻りと診療科の縮小、それによる研修医の減少など、ダブル、トリプルで医師が不足していくと予想されますが、10年後、15年後にはどのような状況となるか、どう分析し対応しようとしていますか、伺います。
- (3) 医師のみならず、患者である市民も高齢化することで通院がますます困難となります。市内医療機関はもちろん、現在も上越市や富山県に通院し治療を受ける市民が安心できる体制づくりをどのように進めるか、現状と課題について、また市は、どう分析し対応しようとしていますか、伺います。
- (4) 以上のことから、遠隔医療（リモート医療）や在宅医療を進めないと、10年後の医師半減と地域医療崩壊への対応はできないと私は考えます。

今後の市の取組について、伺います。

2、10年後の、にぎわいがあり、住み続けられるまちの実現、公民連携による「にぎわいの拠点・子育て支援センター複合施設」の計画について。

- (1) 駅北復興まちづくりエリアの被災者・住民の皆さんは、復興まちづくりの計画や戦略に市が示したような、にぎわいがあり、住み続けられるまちが実現するものと信じて、市の計画の推進に協力してきました。今、市内各地でヒアリングをしている「にぎわいの拠点・子育て支援センター」の計画には被災者・近隣住民を取り巻く問題の解決を行政課題としていますか、被災者・近隣住民の思いはないがしろにされていませんか、伺います。
- (2) 「にぎわいの拠点・子育て支援センター」の計画敷地は確定しましたか。大町区の井上商会跡地と旧東北電力ビル敷地で計画と聞いていますが、どのくらいの敷地にどのくらいの施設をつくる計画ですか、伺います。
- (3) 基本構想は誰が検討し、設計の基準をどこに求めていますか。プロジェクトリーダーが市の場合、柔軟で新しい発想に乏しいものとなることが懸念され、建設工事費も公共工事の基準を適応して民間の2倍となることも懸念されます。以前市も視察に行った岩手県紫波町のオガールは、公民連携方式で住民ニーズのある施設を建設し、民間事業者や公共機関がテナントで入り、10年後も、にぎわいがあり、住み続けられるまちづくりが進んでいます。市もこれを見習い、市民はもちろん、被災者・住民が望む機能を持つ施設を計画してください。

具体としては、子育て施設を中心に、小規模コンビニエンスストア、規制の緩い図書館機能、若い移住者や近隣高齢者が使う温浴施設やランドリーカフェなどを併設し、複合的な機能によって、多世代の市民が市内各所から訪れ利用することで10年後も施設が持続できると考えます。以上の提言に対する市の考えを伺います。

3、NHK「ブラタモリ」から私たちが学んだものは何か。

- (1) 11月20日、27日とNHKの人気番組「ブラタモリ」糸魚川編の放送により全国に糸魚川の持つ魅力が伝わり、その反響も大きいと聞いています。このことをきっかけに市は今後どのような政策を展開していくか、伺います。
- (2) これまでも糸魚川市の地理地形の特異性を学習し、市民や子供たちが糸魚川への誇りを持つことにつながるよう、市が組織、人材、費用を費やしてジオパーク活動を続けてきましたが、「ブラタモリ」放送の前と後を比べると、これまでのジオパーク活動の在り方について、振り返り検証すべきこともあると思います。NHK「ブラタモリ」から私たちが学んだものは何か、その点、どう分析し対応しようとしていますか、伺います。
- (3) 「ブラタモリ」によって糸魚川市の魅力を全国の国民に知らしめ、イメージアップに貢献してくださったタモリさんへの感謝と、「ブラタモリ」を通じてできたご縁を生かして、NHKやフォッサマグナ糸静線沿線都市との今後のつながりづくりについて、伺います。
- (4) 「糸魚川世界ジオパークまるごと糸魚川資料集」「梅海新道その自然北アルプスから日本海へ1988」「翡翠展東洋の至宝2004」は、「ブラタモリ」糸魚川編で紹介された糸魚川の魅力をさらに感じるができるテキストです。多くの市民から手にして見て楽しんでいただけるようにいただきたいと願うものですが、いかがですか。教育長に伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在23人の開業医がおられますが、高齢化などにより、将来的には現在よりも減少すると想定しており、新たに開業される医師には、引き続き支援をしております。

2点目につきましては、糸魚川総合病院の診療機能を維持できるよう病院と連携して、大学への医師派遣要請を行い続けてまいります。

3点目につきましては、交通ネットワークの維持や医師の確保が困難となることが懸念されることから、地域医療体制の確保に取り組んでまいります。

4点目につきましては、遠隔診療や訪問診療等の必要性が高まるものと考えられることから、医療関係者とともに調査研究を進めてまいります。

2番目につきましては、子育て世代や地域住民のほか、様々な団体の皆様と意見交換をし、多くの意見を頂いております。その上で、施設構成や規模、施設運営における民間事業者の参入の可能

性も含めて検討し、今年度策定している基本計画に反映してまいります。

3番目の1点目と2点目につきましては、フォッサマグナやヒスイなど、当市の特徴的な地域資源が全国に発信され、ジオパークとしての魅力を感じていただけたと捉えております。これをきっかけとして、さらにユネスコ世界ジオパークの推進による地域振興に取り組んでまいります。

3点目につきましては、今後ともテレビ局等への情報提供を行うとともに、つながりのある各地域と連携を深めてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、3つの書籍とも図書館で貸出し可能であり、多くの方からご覧いただきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

10年後の医師半減と地域医療崩壊への対応について、通告書に沿って再質問します。

市内の医師の高齢化の状況や医療機関の医師数字について、数量的な分析をされたと思います。詳細を伺います。

また、そのことがどういった状況をつくるか分析をされたと思います。医師確保と診療科確保、富山大学からの医師の派遣、研修医確保の見通しを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

おはようございます。

開業医の高齢化に伴いまして、新たな開業がなければ、かなりのかかりつけ医の数は減少するというふうに認識しております。市民にとって身近なかかりつけ医の減少というふうにつながりますので、これについては大変懸念する材料だというふうに考えております。

また、糸魚川総合病院の機能維持を図るため、医師でありますとか研修医の確保に努めておりますけれども、引き続き、富山大学との良好な関係を維持しながら、必要な医師、研修医の派遣をお願いしてきておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

基幹病院に医師を確保できずに地域医療が崩壊するのは、10年後のことではありません。あってはならないことですが、明日にも起こり得ます。

そのとき市民はどうするか。恐らく市外の病院へ行くだらうと、皆さんは考えていませんか。何としても治療をしてほしい、助かりたいとなれば、どこでも行くだらうと考えるでしょう。池田課

長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

人口減少でありますとか、高齢化の現状を踏まえますと、将来にわたって基幹病院の今の機能を維持するという事は、困難でないかというふうに考えております。

県の地域医療構想の進め方にもありますように、医療需要は変化するというふうに分析されておりました、高度な手術、こういうものの需要については、ある程度集約し、骨折でありますとか肺炎だとか、需要が増える治療については、地域に密着する体制を取ることが必要で、広域な体制も含めまして、地域医療の質と、安定した地域医療の提供を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

もう少し具体的に申し上げます。

皆さんのように年休を取って、余裕を持って市外の病院へ行ける人はいいんです。

しかし、そうじゃない市民もたくさんいるんです。時間的に、経済的に、物理的に、市外の病院へ行けない市民を思い、10年先のことを憂いて、今から明日の糸魚川の医療体制を構築する。その危機感と責任感が行政にはおありでしょうか。市民一人一人に寄り添う医療で、誰もが安心して暮らせるまち糸魚川へ、行政と議会と一緒に、具体的に市民の命を守る政策を進めなければいけません。市長のお考えを確認させていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、非常に医師不足、そして看護師不足、そういう状況も続いている中において、確実に糸魚川総合病院に富山大学から医師を派遣するという事は、明確には本当に位置づけはありません。そういう中で今おいていただいているのは、毎年この糸魚川総合病院と連携を取りながら、今行っていることが一番の今、一つの道筋であるわけでありまして、変化する中において、それ以上のものは、今の現在の中では難しいと捉えております。

そして、今、新潟県の地域医療構想を進める中において、そのような医療需要によって、この形を変えなくてはならないというような方向にあるわけでありまして、そして、働き方改革と併せまして、非常に今その辺が変化をするときにはなかろうかなと思っております。

そういう中で、行政の果たす役割、我々といましては、環境が同じような市町村、そういったところと市も含めまして6市、そしてまた、この同じ病院を持つ地域と合わせまして、11の地

域が、今連携を取りながら県と協議をさせていただいている状況でございます。まだまだ、この辺は流動的でございます。

しかし、基本的に我々住んでおる都市から病院がなくなるということは、非常に都市の存続にも、また持続にも大きく影響するものでございますので、決して医療をなくしてはいけないと思うわけでありまして。そのときに我々は、どのように対応すればいいか、今からそういったところを検討・研究もしている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

さて、市内の開業医の高齢化についてです。

先生方は、これからもご活躍されると思いますが、糸魚川の人口が増えない限り、新しく開業される方がどんどん出てくるとは考えにくい。今は、かかりつけ医からワクチン接種をしていただいたり、救急医療も糸魚川総合病院との病診連携がありますが、10年後、できなくなったとき、市はどう対応していきますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ご指摘のように、かかりつけ医の減少というのは、間違いなく起こっていくというふうに考えております。

そこで、地域医療をどういうふうに維持していくかということになりますと、1つは、基幹病院である糸魚川総合病院をしっかりと機能を維持させる。

そして、もう一つが、糸魚川市で持っております能生の国保診療所、こちらのほうもきちっと運営していく。その上で診療所が、それぞれ民間のクリニック、診療所が連携していく。そういう形を取りながら、市民の皆さんから安心して医療にかかっていたいただけるような、そんな体制づくりをこれからも考えていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

通告書のとおり、10年後の医師不足への対応には、遠隔医療や在宅医療が必要と考えます。糸魚川のような医療に乏しい町の未来の医療の確保のため、様々な取組が始まり、実証実験も行われているようです。

市長公約にも遠隔医療のことがあったと記憶します。地域医療確保には、オンライン診療が必要と聞いています。オンライン診療で、患者と医師と医療機関をつないで、診察や治療を行う。と同時に、情報が共有され、診療システムが構築されれば、市外の医療機関の専門性の高い医療が、在宅で受けられる可能性も出てきます。となれば糸魚川市は率先して、取り組むべきです。

そこで伺いますが、糸魚川市は、新潟県の医療構想の重点地区ではないですか。県の医療構想には、人口減少と高齢化による医療アクセスの低下に対し、ICT等を活用して医療情報を共有し、保管する仕組みを構築することが示されていたと思います。であれば、県の重点地区への支援で、オンライン診療を糸魚川市の医療で実現していくタイミングは、今だと考えます。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、田原 実議員からお話がありましたように遠隔診療、あるいは訪問診療というのは、コロナ禍であって、非接触の医療が求められておる。あるいは当市のように市域が広く、中山間地域を抱える状況、こういうことを考えますと、ICTを活用した医療で補完するこういう仕組みというのは、大変重要であるというふうに考えております。

今ほど紹介のありました地域医療構想の重点支援地区に、先週、糸魚川上越地域は国の指定を受けました。そうであれば、国なり県なりの大きな力を貸していただきながら、今お話のあったICTを活用した遠隔診療なり、そういうものに取り組む、今絶好のチャンスだというふうに考えております。

したがいまして、医師会でありますとか関係機関と、早速、でき得れば協議の場を設けながら、どういう形がいいのか検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

前向きなよいご答弁いただいたと思います。

コロナウイルス感染対応で、社会は変わりました。医療においてもオンライン診療が、今後当たり前になっていくのではないのでしょうか。私も素人ですが、オンライン診療を地域医療のシステムとして進めるならば、まずは市直轄の医療機関である能生国保診療所と基幹病院の糸魚川総合病院と連携して、システム構築を進めていくと想像します。市外の病院や市内開業医への水平展開は、その後ということで、まずは能生国保診療所の担える地域でオンライン診療の実証実験に入って、一步を踏み出すということです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどありましたように、糸魚川総合病院と能生国保診療所をICTで結ぶ、それをまず先行して、そしてさらに横展開を開業医にしていけばどうかというご提案で承りました。確かにそれも一つの手法だというふうに考えております。

ただ、行政の思いと実際、糸魚川総合病院なり国保診療所の思いが一致しておれば、そういうふうに進め、あるいは協議すればよろしいかと思いますが、その辺りは情報を共有しながら、意思を

確認しながら着実に進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

課長の言うことはごもっともだと思います。

ただ、医療機関を全て網羅した計画づくりを行政のペースでやっている、協議会をつくって、会議でお題目を唱えて5年ということにもなりかねません。今、国保診療所や糸魚川総合病院にオンライン診療に取り組んでいこうという積極的な医師がいるうちに、試行的に始めることが大切なことです。その動きを見た研修医が、参画する可能性もあります。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

決して、時間をかけてということではありません。国保診療所は、糸魚川市が設置しております診療所ですので、まずはその医師、あるいはスタッフと協議しながら、どこから手をつけていけばいいのか。また、恐らく経費も相当な経費がかかってくるんだと思います。その辺りも考慮しながら、着実に進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

オンライン診療だけが、10年後の医師半減への対応ではないです。様々なことを同時に進める必要があります。その中の大きな役割の一つとしてオンライン診療がある。市は、ぜひ取り組んでいただきたいですし、やる以上はスピード感を持って進めていただきたい。オンライン診療についての調査費を来年度の予算に盛ってはとありますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

オンライン診療を実現するまでには、いろんな行程があるかと思います。もし実際やるとなれば、そういう調査費というのは、必要になるんだろうというふうに考えております。

ただ、そのタイミングが、新年度予算なのかどうかというのは、ちょっとここではお答えづらいことでもあります。

したがいまして、先ほども言いましたように、後れることなく、このオンライン診療の問題については、取り組んでいきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

課長の気持ちはよく分かりました。恐れ入りますが、いま一度、米田市長のお考えを確認させていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、課長の申したとおり、進めていきたいと思っております。

また、ただこれだけにとどまらず、我々そのほかにも糸魚川出身の医師の皆様方から糸魚川の医療を考える会をつくっていただいております。総勢今30名を超しておる医師がおられるわけでございます。そういった方々と、これからの医療をどう捉えていくかという、やはり論議もする中において、糸魚川の地域医療を捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今ご紹介のあった皆さんと市長が、まさにオンラインで医療フォーラムをやる。その場면을期待しております。よろしくをお願いします。

では、続きまして、にぎわいの拠点、子育て支援センター複合施設の計画について、2回目の質問です。

子育て支援センター複合施設の計画は、住民が住み続けられるまちの計画ですか、それとも、子育ての行政課題を解決するための計画ですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、市民のニーズというのが、子育て施設の中に市民のニーズというものが、まずございます。それに同時に、行政として子育て支援施設、今の場所が手狭になっている行政としての課題がございます。また、そこに加えまして、復興の先を見据えました駅北まちづくり戦略に描かれました、まちの将来像を見据えたために、その3つの観点の子育て支援施設にはあるというふうに私どもは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

基本は、駅北エリアのにぎわいをつくるために準備した土地の活用計画です。子育て支援施設を建設すれば、市内各地から親子が来て、周囲を歩き、市が掲げるまちなか大家族のイラストのようににぎわうまちになり、住む人も訪れる人もみんなハッピーでよかったねと、住民説明会で行政の説明がありました。

また、設計の内容は不確定で、市民ニーズに応えるものになるよう、東北電力ビル跡地も使うと説明がありました。担当課、これで間違いはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほどの子育て支援施設に加えまして、今ほど市民の皆様、地域の皆様も含めまして、いろんな方と意見交換を進めております。実際に、近隣にお住まいの方からは、戦略には高齢者元気ということが示されているのに、まだその辺は薄いんじゃないだろうかという厳しいようなご意見も頂いております。

それらのことを踏まえまして、私どもは、まずは井上商会さんの跡地で、皆さんの声をお聴きし、最終的に東北電力さんの敷地も私どもは所有しておりますので、その部分で含めた計画というふうに今、私どもは捉えて、作業のほうを進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

復興まちづくりは、地元住民の理解と協力なしには進みません。それを担当課は理解し、物事を進めていますか。11月19日の住民説明会では、市の計画の進め方に賛同する住民意見には、とりとめもなく追加説明し、一方、そうでない住民には、後で個別で話をさせてくれという職員の対応を見ました。住民に差をつけていいんですか。これで地元の皆さんの理解と協力が得られますか。地元の皆さん、よく我慢してるなと思いました。それは、市長がこれまでに、にぎわいのあるまち、住み続けられるまちを共に目指してきたことへの感謝と、これからも長くお世話になりますのでお願いしますという謙虚な気持ちの表れだと、私は考えます。地元住民や商業者は、反対意見を言わないとして物事を進めていますが、そうじゃないことをお分かりでしょうか。言いたくても我慢してるんです。

さて、今回の質問の論点ですが、子育て支援センターでは、にぎわいに資するものではない。これは誰もが思います。

そこで、広い室内の遊び場をプラスして造れば、親子が来る。そうかもしれません。市外の施設へ行く子育て世代のニーズに応えることが、長年の行政課題だ。その解決のため、市はそういった

ものを造る。誰も反対しません。できません。

ところで、子育て世代市民が行くという市外の施設はどこですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今、市民が行く市外の施設はどこかというご質問ですが、私ども子育て世代にも今ほどの計画をお示して、ご意見を頂いております。市民の方は、やはり上越のオーレンプラザですとか、妙高の施設、近隣でいうとそういった施設に、買物のついでにといいいますか、買物もついでに行くんだらうと思っておりますが、そのときにも意見交換におきましても、そういった施設が上がっております。市民のニーズというのは、子育て世代のニーズというはあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今日の質問をするに当たり、私は市内の子育て支援センターの場所と建物外観と受付辺りを見てまいりました。さらにセンター的なものがあれば、利用者は様々な子育て支援サービスを知り、相談したり、遊んだり、いろんなことをすることが想像できました。

ただ、上越の施設へ行く親子が、来てくれるかは疑問です。というのは、上越でいろんなことができるから、そこへ行きたいということになるので、もし、類似のものを糸魚川で造っても、来てくれるかという、これは誰もが抱く心配があります。

能生や青海の子育て支援センターの利用者が、糸魚川へ来るエビデンスは、行政にありますか。ご説明いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

以前も申し上げましたが、近いところで冬場、また雨の日に遊ぶ場所がないというのが、非常に多くの子育て世代からご要望を頂いているところであります。そういった、先ほど課題解決とおっしゃいましたけれども、やっぱり行政としてそういった課題解決をしていくことは、当然だろうというふうに思っています。

ただ、近隣に、例えば上越市に大きな施設があつて、NPOが管理運営をしていて、非常にいい施設があります。糸魚川におきましても、来ていただけるような施設、機能といいいますか、運営する人も含めて、そういった誰もが来やすい施設を造っていく。そのために今、ご意見を伺いながら機能を検討しているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

子育ての課題解決のために今回の施設を考えてると言ったのは、行政側が言ったんですよ。私が言ったんじゃないですからね。

もう一つ、心配なことがあります。当初、住民に説明していた基本的なことが、途中から変わっていくことはありませんか。11月19日の住民説明会での資料で、不可解なことが記載されていましたので、伺います。

復興地元会議における意見等に対する反映状況等、この中の住民の意見に、子供と老人と一緒にいられる場所があってもよい。また、近隣の幼稚園では、お年寄りを招いてお茶を出す催しがあり、地域に開かれている感の施設はよいとあり、それに対する行政の考えは、防犯等の視点から不特定の個人利用を積極的に促すものではないとしています。関係者のみの施設とし、地域住民を緩く排除しようとしていませんか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもは、あの場所に子育て支援施設プラスアルファの複合的な施設を造る場合にも、やはり地元の人から利用していただいて、かわいがっていただける施設になってもらいたい。これは公共施設を造るときにいつも私は考えておることなのですが、そういう施設になってもらいたいと思っています。

地元の方からも、そういう施設を造るのであれば、何らかの形で地元、特に高齢者の方がそこに関われるような仕組みも考えてもらいたいというご意見も頂戴しております。そういう意見等を私どもは一つ一つちゃんと丁寧に拾い上げて、施設のメニューですとか、あと運営体制の在り方について、今後、基本計画の案、素案みたいなものにまとめていきたいというふうに私どもは捉えておりますので、説明会の際に、そういう不適切、今この場で聞くとちょっと適切ではないように聞こえるんですが、私どもは、地元の皆さんと関わり、協力を持っていきたいというふうに考えておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

計画敷地は確定しましたか。市民や議会に対して、設計がなかなか決まらなと説明していたものが、ある日突然、議会に示され、議決されていくのをこれまで経験してきましたが、今回も心配をしています。どこが敷地でどのくらいの施設を造るのか。敷地面積、建物面積、構造、階数を分かる範囲でご説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

計画をしている敷地に関しましては、井上商会様の倉庫の跡地、あとそれに加えて、東北電力より取得いたしました建物、その活用、もしくは建物を除却して、今ほどの井上商会さんの倉庫の跡地と一体の敷地として計画する様々なケースが想定されます。市民の皆様からのご意見ですとか、あと公民連携の可能性ということも考えますと、当然ながら維持管理も含めたコストなども考慮した上で、敷地を確定していく必要があるかと思えます。井上商会さんの跡地と電力の部分を合わせました敷地の面積としては、約1,500平米でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

にぎわいに資する部分の設計が、まだ決まらなと聞いていますので、私が地元の方たちから聞いて、これまで議会で提案してきたことを最近の情報を入れながら、改めて提案させていただきます。

答弁は、できない理由、やらない理由ではなく、まちのにぎわいに資するか否か、住み続けられるまちに必要か否かという論点からお願いします。

課長に事前に資料を届けてありますが、ここに小規模コンビニは必要です。これに移動販売車をプラスすれば、買物難民となった住民のニーズに少し応えられます。いかがですか。

昨今、小規模コンビニの設置が進んでいます。議会で視察した新発田市役所ヨリネスの1階にも7坪のコンビニがあり、問い合わせたところ、プロポーザルで募集したとのこと。コンビニ納付ができて、市の窓口機能も果たしてくれるので、近隣住民に喜ばれます。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

あの場所で買物ができなくなってしまった。車を運転できないんで困っているという声、特に高齢者の方からは、以前よりお寄せいただいております。今ほど議員のコンビニエンスストアに関しましても、先ほどちょっと私も言ったんですが、民間の参入の可能性というところも我々の先ほどの行政のニーズとか市民のニーズとか言いましたけど、民間参入の可能性というところも今後検討していく上での観点の一つとして加えて、そういう部分の実現可能性について、検討を加えてまいりたいというふうに私どもは考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

よろしくお願ひします。

次に、規制の緩い図書館機能です。

建設産業常任委員会でも、図書館設置の意見がありました。図書館となれば、様々規制がありますが、図書倉庫として市民から本を集めて、貸出をせず、閲覧するだけという運営方法があるそうです。これに子育てやカフェや人が集う場所を複合させれば、にぎわいに資する施設となります。その証拠には、紫波町オガール、塩尻市えんてらす、新発田駅前イクネスなど、子育てと図書館の複合施設が各地に造られ、また、利用も多いと聞きます。

私は、旧東北電力ビルの築50年のほうの危険な部分を解体し、築30年のほうの部分を改修して、図書倉庫を造ればと思います。隣接する子育て支援センター建物本体とは、物理的には分離しながら、機能的には連動して使うということなら、建築基準法の規制も緩くなります。図書館機能は、必ず人を呼び込みます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員からは、以前より図書館、読書施設について、ご提案を頂戴しているところでございます。

また、立地適正化計画におけます都市機能誘導施策にも整合いたしておりますので、今まで市民の皆様から多く寄せられたご意見・ご提案とともに、精査・検討を加えさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

よろしくお願ひいたします。

次に、温浴施設です。

これは地域の集いの場であると同時に、将来、本町通りにある町屋や周辺の空き家を改修して、宿泊施設やシェアハウスとしたときにも役立ちます。言わば、まちやど構想の中のお風呂です。ここに、はやりの格好いいランドリーとカフェを併設すれば、多世代の市民が訪れ、観光客も利用して周囲はにぎわいますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

温泉・温浴施設に関するご意見も頂戴しておるところでございます。先ほども私、公民連携あと民間事業者の参入の可能性も計画の中では探っていきたいというふうにお答えさせていただきました。いわゆる民間事業者の聞き取り調査、サウンディングということと呼んでは呼んでるんですけど、以前にも1回実施したことがあるんですけど、その際には、まだ私どものスタンスがおぼろげだったことから、なかなかよい結果を得ることができなかったというふうに報告を受けております。現在は、まず敷地関係というところの権利関係というのも、ある程度はつきりしてまいりましたし、その辺、私どもも、これからURさんともいろいろサポートも受けながら、そういうサウンディングの際、現状の方向性等も企業の皆さんにお伝えしながら、この基本計画の策定ということと平行・追走するような形で、公民連携の手法の中でその辺は探ってまいりたいと、私どもは予定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

公民連携、大事ですよ。それで、私なりに井上商会、倉庫跡地の建物を想像してみました。敷地面積861平米260坪で建蔽率80%なので、水平投影面積の許容は最大208坪ですが、近隣に建物があるので建築する面積は180坪とすれば、1階に小規模コンビニのテナント10坪、移動販売車の駐車と販売スペース5坪、温浴施設45坪、この温浴施設の広さは、紫波町オガールを参考にしました。それにランドリー喫茶20坪とすると、民間テナント部分が80坪です。合計が80坪です。市の施設が入るテナントで、子育て支援センター40坪、事務室、相談室、倉庫ほかで40坪で、合計80坪ならば、残りは20坪で、ここにトイレ、階段、エレベーター、後は予算に合わせて2階に全天候型の遊び場を造れば、にぎわいの拠点、子育て支援センター複合施設ができます。紫波町オガールの例に倣って、建設コストと運営を工夫すれば、市民ニーズに応えた施設が建設、運営され、維持できます。以上の私の提案に対する市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

おはようございます。

ご提案ありがとうございました。今ほどのご提案も1つの参考にしながら、やはり面積と、あとそういった基準法、そういったものを守りながらどういったものを、機能をどういうふうに盛り込むか。

もう一つ大事なのは、どういった形で運営するか。これがまさしく公民連携、その運営の度合いによっては、もしかすると建設費の部分も民でといった可能性もございます。そういったことをトータル的に検討して、まずはどのような機能を持てば、どういうふうに運営していけば、皆さんのまちの役に立てるのかといったもの、喜んでいただけるのか。そういったものを検討しながら、全体の計画づくりを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

課題は、建設コストと運営事業者です。オガールを参考に、キターレ考えてほしいと。私は、以前にも要望しましたが、斉藤部長、当時、課長は、時間がないと言っていました。今回、オガールのまねはできなくとも、せめてキターレ設計の失敗を反省して、教訓にさせていただきたいと思いません。

では、質問の3、NHK「ブラタモリ」から、私たちが学んだものは何か。2回目の質問です。

通告書の中で、私なりの考えはお伝えしましたので、テレビ放映を見た感想を交えながら、「ブラタモリ」放送後の市の取組について伺います。

まず、「ブラタモリ」糸魚川編をどのくらいの方がご覧になったか、撮影場所にどのくらいの方が来られたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

「ブラタモリ」の放送後、11月23日につきまして、ご報告いたします。

フォッサマグナパークの駐車場ですが、10時から10時半の間に5台、10時半から11時の間に7台、11時から11時半の間に7台、11時半から12時の間に8台、12時から12時15分の間に3台という状況です。

あわせて、フォッサマグナパークの露頭でのガイドの状況ですが、東京から8人とか、結構、県外から来ておられます。合計で言うと30人をガイドしております。そのうち小学生が6人という報告を受けております。

また、11月27日、フォッサマグナパークの状況ですけれども、私、当日フォッサマグナパークのほうへ行かせていただきましたが、10時から1時までの間に20台ほどの車が来ております。そのほかについては、ちょっと今日、資料を持ってきておりませんので、お答えできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

通告書を見ていただければ、これはもう観光課長が答える場所ですよ。課長、視聴率とか調べましたか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

NHKからお聞きした内容によりますと、世帯で11%、個人で6%という状況でありました。通常の「ブラタモリ」の視聴率の平均と伺っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そうなんです。ちょっと中身、分からないんですけど、私が視聴率をNHKに電話して聞いたところ、第1回の「フォッサマグナ～日本はどうできた？～」、これが新潟県で17.3%、関東圏で11.2%、第2回の「君は糸魚川の本当のすごさを知っているか？」、これが新潟県で19.3%、関東圏で11.3%です。1回目と2回目で新潟県の視聴率が2%上がっています。番組が面白かったということなんだろうが、糸魚川への関心が高まり、県内誘客の大きなチャンスが来ているとは考えられませんか。担当課に伺います。

また、「ブラタモリ」撮影場所をたどるツアーの資料の準備はできていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今回の放送によりまして、改めて糸魚川のカラーが明確になったものと思っております。これまで取り組んできましたジオパーク活動を含めまして、今後ともジオパークの理念に沿った取組を進めていくこととしております。

また、今後とも、放送でもありましたように、ジオツーリズム等を通じまして、観光地域づくりと一体となった取組が必要であると考えております。

また、今回の放送に合わせまして、糸魚川ジオパーク協議会のウェブサイトにおきまして、特設サイトを設置し、2つのモデルコースを公開しております。今後とも、内容のブラッシュアップに努め、誘客を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

私は、「ブラタモリ」をきっかけとした県内マイクロツーリズムをちゃんと進めているかということを知りたいんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

放送以前からもコロナ禍によりまして、県内、また近隣からのマイクロツーリズムが盛んに行われておりまして、当市でも多くの方がおいでいただいております。今後とも、番組の放送を基本としたモデルコースですとか案内を工夫しまして、より多くの皆様からおいでいただき、また、楽しんでいただけるように取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

堺市の観光コンベンション協会へ電話しましたら、すぐにこのような資料が届きました。後でお届けしますので、参考にしてください。

さて、私の手持ち資料を紹介して、質問を続けます。

世界ジオパークまるごと糸魚川資料集は、富永課長が編さんに関わっておられました。このすばらしい資料のさらなる活用について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

おはようございます。

お答えいたします。

まるごと糸魚川、現在も活用して、そのよさを各学校のほうで反響を得ているわけですが、これまで以上に、まず、総合的な学習におけるふるさと糸魚川の学習推進、ジオパーク学習の推進に役立てていただきたいというふうに思っております。

また、教科の学習においても、ふるさと糸魚川という社会科副読本があるんですけども、それにプラスして、価値ある資料集として、ご活用いただければというふうに考えています。

それからもう一つ、やはり親子でジオパークを対話しながら学べるというふうな意味で、コミュニケーションツールとして、まるごと糸魚川の資料集を使っていただければというふうに考えています。

蛇足ですけども、今回、糸魚川を訪れる中学生、小学生の、高校生もありますけれども、修学旅行で問合せが入ってまいります。効果的な資料集はないかと、事前学習の資料集はないかというふうなことを聞かれますが、このまるごと糸魚川の資料集のほうを紹介させていただいてるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、続きまして、「梅海新道その自然北アルプスから日本海へ」小野 建先生の写真の数々もそうですが、仲間の皆さんとの写真に私は感動します。これこそが、人と自然、大地が一体になっている糸魚川のすごさの一つだと思います。この資料のさらなる活用を教育長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

今ほどご紹介にありました写真集ですけれども、出版されてから随分年月がたっております。調べましたら、市内の図書館に在庫がありまして、今までもジオパークコーナー、あるいは郷土本のコーナーに書棚に入っておりましたけれども、より一層、今回の放送を得て、その機を得て、多くの皆様方に梅海新道の魅力、そして歴史、そして開拓した人たちの汗の結晶というふうな部分を多くの皆さんに知ってもらうためにも、いま一度、それぞれ紹介しながら、やっぱり図書館のジオパーク学習のコーナーにしっかり置いてもらうように工夫しながら、みんなで学んでもらえる。みんなでその中から学ぶというふうな貴重な資料に活用してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

あわせて、教育長からは、伝道師として広くお話をさせていただければと思います。よろしく願います。

「翡翠展東洋の至宝2004」、こちらです。ヒスイの魅力が分かるよい資料です。「ブラタモリ」糸魚川編でも、国石ヒスイも紹介されたので、久しぶりに見ました。きれいな写真と解説が素晴らしいこの資料の、さらなる活用について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

紹介された図鑑集ですけれども、私も手に取って1ページずつ見させていただきました。糸魚川産出のヒスイも紹介されていますし、ヒスイの持つ、鉱物的な価値、それから分布、それから糸魚川のヒスイの価値というふうな部分も丁寧に、きれいな写真を通して紹介されていますので、そこから辺りについても紹介しながら、みんなでそれを見ていただく、活用していただく貴重な図鑑として位置づけ、図書館でも多く利用していただきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

番組の中では、縄文よりヒスイ製品が全国に広まったが、その見返りに得たものが、今まで糸魚川で発見されない理由については、昔ここにいた人が気前がよかったんじゃないかと、市の関係者が冗談めいて話をしていましたが、これは市の見解となっているんですか。タモリさんも苦笑いしていたように見えたんですが、糸魚川のすごさの数々が紹介された後だったので、このコメントは、

私にとっては残念でした。それこそ、日本史最大の謎ですと、なぜ言わなかったのか。また、歴史の舞台から長らく消えていたヒスイが、昭和13年ですか、糸魚川で再発見されたことも、相馬御風先生の推察に始まって、発見されたことだ。しかし、いまだ多くの謎があると、なぜ言わなかったのか。ヒスイにまつわる謎を解き明かしにパート3のロケへ来てくださいと。次に続くチャンスをつくってほしかったです。今後の取組としては、いかがですか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

私も放送を見た後で、見返りを求めない太っ腹な人たちが当時住んでいたのではないかということが疑問でありましたので、学芸員にも問合せをしてみました。そうしたところ、当時の縄文時代では、見返りを求めない贈与という、いわゆるヒスイをステータスシンボルとして糸魚川から全国へ、あるいは韓国にも渡っているようですので、そういった考え方が、現代人ではなかなか考え、計り知れないものがあるということの紹介がありました。ですので、糸魚川市としての考えというよりは、考古学における考え方の一つと、木島館長がそういったことが、まだ学説としても確定していないということから、そういった紹介をしたのではないかということでございます。

また、相馬御風につきましても、ロケが御風宅の外壁といいますか、そのすぐ脇で行われていたものですから、私も放送を見ながら、御風さんが紹介されるのではないかと期待をしていたところでもあります。それが話の中では、ちょっと出てこなかったというのは残念ですので、今後、機会がありましたら、3回と言わず、4回、5回と、また取り上げていただけるような、放送局側にも働きかける機会がありましたら、そんなお話もしてみたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今の次長のご答弁は、会議録に残りますから、よろしく願いいたします。

私は、これまで平成27年6月、平成28年12月、平成31年3月の一般質問で、「ブラタモリ」の撮影誘致を訴え、それがかなったことを心から喜んでいきます。

今、会議録を読み返しますと、当時、観光課長の渡辺部長、磯野次長や大嶋課長の皆さんにご答弁いただいています。特に渡辺部長から、親切丁寧にお答えいただきました。ありがとうございました。

糸魚川市も、春からの様々な事件や不祥事で、市民の気持ちは沈むばかりでしたが、ここへ来て、タモリさんのおかげで糸魚川のすばらしさを日本中に発信できたことは、市民にとって、ふるさとへの誇りを取り戻すきっかけとなりました。この場から、タモリさんにお礼を申し上げます。

最後に、市長からお言葉をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に「ブラタモリ」の番組については、非常に前向きに、そして糸魚川を非常に大きく捉えていただきました。私といたしましても、非常にこの糸魚川、そしてこの自然に対して誇らしく感じた次第でございます。このことは、本当にどこに行ってもしばらくは皆さんに伝えて、そしてまた、もしできたらビデオでも見ていただきたいというような気持ちでございます。

より我々はまだまだ、情報発信が足りないところが数多くあるかと思っておりますので、この「ブラタモリ」の番組をきっかけに、さらに大きく情報発信をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

タモリさんが、根知すごいなと2回も言ったんですね。根知の皆さん、そして、米田市長のお喜び、ひとしおのものと拝察します。

これで一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開を11時15分といたします。

〈午前11時07分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

おはようございます。創生クラブの近藤新二です。

事前に提出した通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、公園の整備について。

2019年に作成された「糸魚川市公共施設等総合管理指針」個別計画の公園においては、整備に関する基本的な考えとして、「公園施設の機能保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、公園施設の日常的な維持保全（清掃・保守・修繕など）に加え、日常点検、定期点検結果の活

用や、定期的な健全度調査を行うとともに、施設ごとに必要とされる計画的な補修、更新を行う。また、劣化や損傷、異常、故障が確認され、求められる機能が確保できないと判断された時点で、撤去・更新を検討し、対応する。」と示されています。

市が管理する公園について、以下を伺います。

- (1) 遊具やベンチ等の安全点検について。
- (2) 樹木等の剪定や伐採について。
- (3) 草刈りの実施時期と回数について。
- (4) みなと公園と夕日ヶ丘公園の管理状況について。

2、通学路の安全確保について。

文部科学省通知「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」に基づき、通学路の合同点検及び安全対策など、児童等の安全確保に向けた取組を計画的・継続的に実施するため、糸魚川市通学路交通安全プログラムを策定し、学校関係者、道路管理者、交通安全関係者など、関係機関との連携を図り、通学路の安全確保の取組をされていますが、以下の項目について伺います。

- (1) 側溝にバリケードや蓋がない通学路について。
- (2) 電信柱の配電盤に頭部を衝突しそうな通学路について。

3、心の病気について。

糸魚川市はこれまでの「こころの健康づくり」から、自殺対策を強化し、誰も自殺に追い込まれることのない糸魚川市を目指す「糸魚川市自殺対策計画」を策定しました。

心の病気にも様々な種類があり、鬱病、統合失調症、パニック障害、強迫性障害、アルコール依存症、発達障害など、同じ病名であっても人によって症状は異なります。

また、近年では、ギャンブル依存症や未成年による薬物使用も増加傾向にあると報じられていますが、以下の項目について伺います。

- (1) 過去5年間の相談件数と自殺者の推移について。
- (2) 糸魚川市自殺死亡率（人口10万人当たり）の目標14.5（令和元年から5年まで）について。
- (3) 課題と今後の取組について。
- (4) 市内住居者（成人以上）全員のストレスチェック実施について。

4、除雪について。

冬を迎え、降雪量が気になる頃ですが、長期予報は今年も大雪が予想されており、2年続きの大雪を心配する声が多く聞かれます。

昨年度の教訓を踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 不具合が生じた消雪パイプの対策状況について。
- (2) 住宅地における除雪した雪の置場について。
- (3) 融雪用に農業用水を活用することについて。

以上のことを第1回、質問させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、年 1 回の法定点検を実施し、事故等の未然防止に努めております。

2 点目と 3 点目につきましては、事業者や地区に委託し、公園ごとの実情に合わせ、年数回実施いたしております。

4 点目につきましては、両公園とも姫川港の臨海地区に県が整備した公園であり、日常的な維持管理業務は、市が受託いたしております。

2 番目につきましては、学校が防犯パトロール員等からの協力を得て、危険箇所の把握に努めております。本年度は、9 月に道路管理者及び警察と合同点検を実施し、77 か所の危険箇所について情報共有を図るとともに、優先順位をつけて対策を行い、安全確保に努めております。

3 番目の 1 点目につきましては、心の病に関する市への相談は、令和 2 年度が 1,284 件で、増加傾向にあります。

また、自殺者数は、年間 6 人から 16 人の間で推移いたしております。

2 点目につきましては、県の目標値と同じく 20% 減少を目指し、14.5 といたしております。

3 点目につきましては、早期に適切な相談・治療につなげることが課題であり、相談窓口の周知に取り組んでまいります。

4 点目につきましては、市内事業所や市で行う高齢者事業において、ストレスチェックを行っております。

4 番目の 1 点目につきましては、修繕等で対応いたしております。

2 点目につきましては、道路の幅取り除雪の際に排雪を行うなど、雪置場の確保に努めております。

3 点目につきましては、用水の水量確保や用水路の構造が対応できるかなど、慎重な検討が必要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16 番（近藤新二君）

1 の公園の整備、（1）遊具やベンチ等の安全点検について伺います。

都市公園をはじめとする広場は、子供からお年寄りまで幅広い年齢層による自然と触れ合い、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等、多様な活動の拠点であり、都市計画の改善や都市防災面の向上に寄与しています。このようなことから、公園等の広場は、快適で豊かなまちづくりには、必要なスペースであると、糸魚川市公共施設等総合管理指針に示されています。

そのような中で、公園の安全点検は、主に委託された業者が年に 1 度と先ほどお聞きしましたが、市に報告された内容を精査し、市は報告された内容を、現地へ行き、直接見て、確認されているか、

伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

遊具の安全点検につきましては、資格を持った点検業者から、年1回、点検を行っていただいております。

評価の方法ではありますが、AからDの4段階で評価します。Aは健全、B・Cは何らかの異常あり、Dは危険で、AからDに行くほど評価が悪くなり、D評価については、業者から点検時に連絡をいただき、即使用禁止措置を取っています。業者の点検結果を基に、職員が現地確認するとともに、点検業者の意見を聞きながら、次回以降の更新計画の優先順位づけをしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

園児や小学生が来るような公園では、大人では見落としそうなちょっとしたささくれ、また、バリ等でけがをするような危険が潜んでいます。特にベンチが、今新素材の樹脂のベンチになってるんですが、凍結により、ひびが入り、それが春先になってささくれた状態が見られます。そのような状態を放置していることがないよう、また、委託業者からの報告だけでなく、地域からの声もしっかりと受け止めるような仕組みが、今後できるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

業者が点検の後、職員も見にいくわけですが、これで完璧だとは思っておりません。大人と子供さんの目線も違いますし、いつも遊具を利用していただいている方の声が一番だと思っております。

また、公園によっては地区に管理をお願いしている公園もございますので、区長さんとも連絡を取りながら対応してまいりたいと思います。今現在、不具合などがあれば、直接市民の方から電話を頂いておりますが、電話だけでも大変ありがたいんですが、電話するのちょっとしたという方のために、道路損傷通報アプリというやつを先月立ち上げたんですが、今後、公園版というものも検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

地域の大切な拠点として、しっかり公園を維持管理していくよう要望します。

(2) の樹木等の剪定や伐採について、伺います。

公園、児童公園等は、昭和40年代頃から徐々に増加しました。当時の公園等の設備については、公園設置が主な目的とすることが多かったと言われていました。

現在の公園の樹木は、大きくなり過ぎて、道路にせり出したり、電線に接触しそうな木があり、高所作業車を使用して、芯を止めないといけないなど、地域では大変困ってる現状を、市はどのように考えてるか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

樹木が大きくなり、道路にせり出すなど支障が生じている樹木については、順次、剪定や伐採を行っているところです。

しかしながら、全ての公園の樹木の生育状況等を常時確認することは困難であるため、利用者や地域の方からご連絡も頂く中で対応をさせていただいております。支障となる樹木等がある場合には、当課にお問合せいただき、現地を確認した上で対応を検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

地域住民の公園として、手の届く枝等は剪定し、焼却場へ運ぶなど、環境活動の一環として地域に協力するなどのお考えはあるかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

担当課や委託業者だけでは、常時、樹木等の剪定を行い、常に整備された環境を維持していくことは困難であると考えております。お話しいただきましたように、地域の環境活動の一環として、公園につきましてもご協力いただける場合には、ぜひともお願いしたいと考えていますので、地域での会議等、機会がある際にお話しさせていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

官民相互での公園をよりよい施設に管理していけるような仕組みを、行政のほうでよろしく願いしたいと思います。

(3) の草刈りの実施時期と回数について伺います。

糸魚川市の都市公園14か所、それと美山公園について、草刈り等の業務を随意契約していますが、実施時期と回数について、どのような契約内容になっているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

草刈りににつきましては、実施時期はおおむね5月、7月、9月とし、公園の規模等に応じて、年2回から3回程度としております。

以上です。

失礼しました。契約についてでございますが、いろいろな事情により、人手が不足してきたことから、当初、予定どおりに作業が進んでいない委託業者から報告を受けており、把握しております。最終的には、できなかった作業分については、当然ながら減額とする変更契約を行いますが、当初の作業計画に沿うよう最大限作業を行うよう、委託業者にはお願いしているところでございます。

今後、予定どおりに作業ができない状況等であれば、委託先の変更など、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

市民から、かなり公園等が草刈り遅れてるよというのが、私の耳にもよく聞かれます。現状を踏まえ、今後、課長がおっしゃったように随意契約者との見直しが必要と考えますが、この公園については、各部、また各課にそれぞれ場所等が違いまして、随意契約者が同一なものが多いと思われまます。これはやっぱり行政側のほうで、ひとつまとめていただて、どのようにこの草刈り、また、維持管理というところを持っていくのか、協議をお願いしたいと思います。

次に、（4）のみなど公園と夕日ヶ丘公園の管理状況について伺います。

姫川港は、昭和40年から本格的に整備に着手し、昭和48年9月に県知事によって、開港が宣言されました。推定埋蔵量50億トンと言われる石灰が産出されることから、これを利用した化学工業、セメント産業とともに姫川港も発展し、貨物量や船舶大型化に対応するために港湾整備を強化してきました。また、平成15年には、循環資源を積極的に取り扱ってきたことが評価され、国土交通省から県内唯一のリサイクルポートに指定されました。西ふ頭3号岸壁は、今年の3月に完成し、8月2日に昨年度、熊本で豪雨災害に見舞われた災害廃棄物を受入れ、被災地の復興に貢献しています。

このような重要な姫川港に、騒音・粉じんの公害対策と防風林を兼ね備えたみなど公園と夕日ヶ丘公園があるわけですが、公園の管理は、先ほど市長からの答弁で、新潟県から糸魚川市へ委託されたと聞いていますが、今の現状について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市長が答弁しましたとおり、県と市において、維持管理に関する覚書を交わしております。街路灯やトイレ等の光熱水費ですとか公園の草刈りなど、通常の維持管理に係る部分につきましては、市が負担しております、臨時的な改良ですとか補修等に要する費用につきましては、両方で協議をすることとなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

寺島区港湾対策委員会のご意見や要望の中で、樹木の枝葉が道路まで伸び、民家の屋根に落ち葉が積もり、雨どいに詰まり、水漏れする。土盛り箇所が植栽が道路まで伸び、車の路線や視界を妨げている。松の枝が伸び、除雪車両に障害が生じる。公園内の草刈りができていない等のご意見が出されています。管理を委託されている市は、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市におきましては、草刈りにつきましては年3回、樹木の剪定につきましては年1回実施している状況であります。

ご指摘のように、樹木・植栽が大きくなりまして支障が出ている箇所がございます。これにつきましては、県に伐採をお願いしているところであります。

いずれにいたしましても、姫川港の重要性についてご理解をいただき、また、港湾事業の推進に多大なご協力をいただいている地元の皆様に喜ばれる公園になりますように、県と市で連携して、維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

先ほどの公園のほうでも言ったんですが、樹木がかなり大きくなって、芯を止めないといけないような樹木がたくさんあります。

また、あそこの防風林、また公害対策として、高さがどの程度なのかというところが、地元の方たちによく理解されていないと思うんですね。樹木がどの程度の高さまでなって、公害対策と防風林の役目をしている。それ以上になると切ってもいいよというような、何か一定の決まり事があるのか、その辺も調べていただきたいなと思います。

姫川港が存在する寺島区には、いろんな意味でご苦勞をおかけしている部分もあることから、港湾施設の一部である公園について、市はご意見や要望に対して誠心誠意接していただくよう要望します。

2番の通学路の安全確保について。(1)側溝にバリケードや蓋がない通学路について伺います。全国的に通学路の側溝に落ち、けがをしたといわれる事故が絶えませんが、糸魚川市において、過去にそのような事例があったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(富永浩文君)

お答えいたします。

登下校中に側溝に落ちて、けがをしたというふうなことについては、あると認識しております。ここ3年ほどで登下校中に側溝を踏み外したり、あるいは落ちて、けがをしてしまったという件数については、6件報告されています。いずれも大きなけがとはなっておりませんが、注意喚起をしながら再発防止をお願いしているところであります。

また、道路管理者のほうに要望、協議しながら、危険度の高いところについては、対応を行っているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

近藤議員。

○16番(近藤新二君)

先ほど市長からも、見回り箇所では77か所ということだったんですが、小学校区ごとに通学路安全マップを作成されていると思いますが、側溝の蓋がない場所や用水のバリケードがない場所は、マップに記載されてるかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(富永浩文君)

お答えいたします。

側溝の蓋がなかったり、歩く幅が狭くて、通りにくい場所、それから、流れる水量が多い用水などの危険と思われる場所につきましては、マップのほうに記載されております。小学校のほうでは、毎年、通学路について、児童、保護者、学校職員等で確認する場を設けておりますし、実際にそこを歩いて確認している学校もあると聞いております。そんな形で情報共有しながら、未然防止に努めているということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

近藤議員。

○16番(近藤新二君)

危険と思われる場所は、子供たちに注意喚起だけでなく、改善を進めるよう要望します。

(2) 電信柱の配電盤に頭部を衝突しそうな通学路があるかについて伺います。

横町2丁目の中央通りから中央保育園へ曲がる角にある電信柱の配電盤について、工事の発注がされ、配電盤をかさ上げしていただきありがとうございます。

あの場所は、過去に小学生が頭をぶつけたところをたまたま通りがかった大人が見て、横町区に報告された経緯がありました。毎年、小学校区ごとに通学路の安全点検を行っているとありますが、過去に電信柱の配電盤等の指摘があったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

過去に電信柱の柱の設置位置について危険な状況を把握したということはありませんが、配電盤等に対する指摘については、ここ最近では把握しておりません。議員のおっしゃること、確かにもっともだと思いますので、子供目線で、学校のほうで安全点検、危険箇所の確認等を行ってもらえるように今後指示して、子供たちの安全を守るという取組を続けていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

大人の目線では見えない危険箇所が、子供たちにとっては危険となり得る場所があると思います。このような事例を踏まえ、安全点検を行い、危険箇所を減らすよう要望します。

3の心の病気について。（1）過去5年間の相談件数と自殺者の推移について伺います。

糸魚川市自殺対策計画の概要版に掲載されている心の悩みの電話相談する場所が5か所ありますが、糸魚川市が把握している件数と、糸魚川市こころの総合ケアセンターに受診、または相談された件数が、分かる範囲でお聞かせくださいということで、市長の1,284件というのが、この数字に当たるかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市への相談については、今ほど近藤議員のお話のあったとおり1,284件であります。そのうち、市の健康増進課の保健係への相談については70件であります。そのほか5か所、相談窓口の紹介をしておるんですけども、そこについても若干紹介させていただきますと、上越、いのちとこころの支援センター、これが2件、糸魚川地域振興局、これは令和元年度の実績になりますが、231件ということでありまして。その他については、把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

相談件数と自殺者の因果関係があると思われませんが、平成30年の自殺者数が16人と飛び抜けて多いですが、どのような原因があると考えられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどありましたように、平成30年の自殺者数というのは、過去5年間で一番多い数字になっております。16名であります。そのうち、はっきりしているのが、健康問題に関する方がお一人、その他は原因は明らかになっておりません。恐らくいろんな原因が複雑に絡まったの自殺に至ったということでないかというふうに考えております。

ただ、1つ特徴的なことを申し上げますと、80歳以上の高齢者が7名、それから30歳から40歳の若年者の方が4名ということ、それから精神疾患で治療中の方が多かったということが分かっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

（2）の糸魚川市自殺死亡率（人口10万人当たり）の目標が14.5、これは新潟県に倣った8割の数字と聞いていますが、これたしか全国平均では7割というふうに聞き及んでますが、なぜ新潟県の8割取って、全国平均の7割を取らなかったか、その辺お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

平成30年12月、策定しました計画では、令和5年の自殺死亡率の目標を設定するに当たって、過去5年間の自殺死亡率18.1、これは県と同様に20%削減する目標にしております。近藤議員の提言は、それは国は30%掲げているじゃないかということではありますが、国の目標値が、これたしか令和8年の目標値になっております。今、私のほうで説明させていただいたのは、県は令和5年、国は令和8年であります。3年の差があります。その3年の差が10%に現れるわけですが、もちろん令和8年には、この30%削減に向けて、市も取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

（3）の課題と今後の取組について伺います。

糸魚川市自殺対策計画の中で、3つの課題が取り上げられています。

1つ目は、自身と周りの人の体の不調や憂鬱症状に早く気づき、適正な治療・支援につなげること。2つ目は、事業所におけるメンタルヘルス対策など、若年層への自殺対策の充実が必要。3つ目は、高齢者や生活の不便や介護の問題、孤独感などで、多くの自殺リスクを抱えています。家庭や地域で幅広く支援の継続が必要と言われてますが、今後の取組について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

心の病につきましては、気づいていても相談でありますとか精神科医療につながらない実態というのがあります。自殺を防いでいくためには、相談窓口の周知、これは当然であります、心の健康問題への理解を促しながら、当事者だけでなく、悩んでいる人に気づいて、支援につなげられる、そんな体制の充実さらに取り組みたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

鬱病は、薬で治る病気と知らない人が多いと考えられます。心の病気は、まず悩まずに相談、今、課長がおっしゃったとおりだと思います。

また、それを周知する活動や、また、アルコール依存症やギャンブル依存症についても、家庭崩壊の原因と懸念されることから、行政が積極的に取り組むことを要望します。

（4）市内住居者（成人以上）全員のストレスチェック実施について伺います。

事業所では、年に一度のストレスチェック制度が、労働安全衛生法第66条の10で定められています。事業所にお勤めされている方へのストレスチェックを、市民に行う考えはあるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

自身のストレス状態に気づいて、自身でセルフケアだとか相談につなげていく。そのためには、今話のあったストレスチェックというのは必要だというふうに考えております。市民全体というのは、ちょっと難しいというふうに考えておりますけども、地域での出前講座の場などを活用しながら、健康問題の啓発と併せて、できることからストレスチェックについて行ってみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

未就職の方、また、お年寄りの方たちにストレスチェックをして、自分の状態を把握する等、市のホームページでストレスチェックができるよう、結果が分かるようなサイトを作成するよう要望

します。

4の除雪についてです。(1)不具合が生じた消雪パイプの対策状況について伺います。

昨年度の大雪において、市へ除雪関係の苦情や要望が1,524件と3月議会の一般質問の中で報告されましたが、その1,524件の中で、消雪パイプに関しての水が出ない、水量が少ない、赤さびの水が出る等のご意見もあったと聞いておりますが、この冬に向け、どのような対策を取られたのか、具体的に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長(齊藤 浩君)

消雪パイプにつきましては、降雪前に配管内の排泥作業を行い、散水ノズルの目詰まりの解消や散水量の調整、配管の漏水調査等を実施しております。

また、昨冬の状況から、散水量の減少が見られる消雪パイプについて、消雪用井戸内に水中カメラを挿入し、内部点検を行うとともに簡易揚水試験等を実施し、水量の調査を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

近藤議員。

○16番(近藤新二君)

上越市内の中心部の消雪パイプでは、地盤沈下防止のため、効率的な集中管理を行い、節水をしています。このため、場所によって降雪に合わせて水が出ない場合もあります。これはエリアごとに一斉に水を出すため、一時的に節水しているものでもあり、ある程度、道路に雪が積もれば、水が出るということを市民に周知し、お願いしています。糸魚川市は、そのような地盤沈下のおそれがある地域や、また、高速道路や新幹線工事等で、地下水源が以前と変化した井戸があるかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長(齊藤 浩君)

糸魚川市内における地盤については、消雪用井戸の掘削時における土質を確認しますと、礫質土層であるとともに、現時点では、市内の地盤沈下等は確認されていないため、そのような地域はないと考えております。

また、高速道路や新幹線の工事等で、井戸の移転補償で動かしたものはありますが、地下水脈が変化したというものはないというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

近藤議員。

○16番(近藤新二君)

消雪パイプは、造っておしまいの施設ではありません。継続的なメンテナンスが欠かせない施設の代表でもあります。埋設されたパイプは、年数が経過しており、当時は鉄管のため、かなりさびがついてる状況だと推測されます。計画的な改善をしっかりと予算立て、進めていただくよう要望します。

(2) 住宅地における除雪した雪の置場について伺います。

市内の住宅地では、水田や空き地に建物が建設され、雪の置場が徐々に少なくなり、地域では大きな問題となっています。除雪を請け負う建設会社にしても、地域住民のために早く除雪をしたいが、雪の置場は少なくなり、長い距離を運搬することから、時間も労力もかかると言われています。市は、住宅地の雪の置場について、どのようにお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

市長答弁にもありましたとおり、通常のかき分け除雪から幅取り除雪、いわゆる排雪と申しましょうか、に切り替えた際、併せて雪の置場の排雪も実施することにより、雪の置場の確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

市は、朝7時ぐらいまでに道路の除雪をおおむね完了すると、令和3年道路除雪計画書を作成しました。近年、除雪を行うベテランの方が少なくなっており、経験が少ないオペレーターでは、遅いと言われております。

また、時間のかかる路線もあることから、今回のおしらせばんにおいて、住宅前の除雪や道路に雪を出さないなどの道路除雪作業にご協力くださいとの文面が掲載されていました。除雪量に応じて、再度メールや広報無線等でのご協力をお願いする考えがありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

降雪前に各地区で行いました地区の除雪会議においても、区長さんや役員さんをお願いしているところですが、議員おっしゃいますように、さらに市民の方からご理解をいただくために継続して周知してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

市民が一定のルールを知ることで、道路除雪に対しての啓蒙活動がお互いにされることだと思います。除雪した雪が通学路の妨げにならないよう、除雪業者がしっかり認識して作業していただけるよう要望します。

(3) 融雪用に農業用水を活用することについて伺います。

昨年度の大雪において、側溝の十字格子を外して大きな雪の塊を投げ入れた結果、下流域で雪が詰まる、あふれるといったトラブルがありました。中山間地では、側溝や川に雪を投入できることから、市街地においても農業用水が冬期間も流れている用水がありますが、水量が確保できていれば、市街地にも随時流すことは可能なのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農業用水路は、流雪溝として整備されたものではありませんので、用水路の勾配が確保できるか、要は雪の塊を安全に海のほうまで流下できるかといった課題があるかと思います。

先日の「ブラタモリ」の中でも、タモリさんがおっしゃっていたように、当市は海に向かって高くなっているところがございます。下流域で雪が詰まって水があふれまして、住宅等に浸水した場合は、補償問題にもなりかねませんので、農業用水路への投雪というのは、控えていただくようお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川市民によく理解できるよう、河川・側溝などへ雪を捨てることができない平坦な地域では、雪が詰まり、支障を及ぼすおそれがあることから、河川・側溝などへ雪を捨てないよう、ご協力をお願いすることはできるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

側溝内に雪を入れる、捨てる行為につきましては、先ほど農林水産課の木島課長からもありましたが、水量や構造が対応できなければ、あふれて浸水被害の原因となりますので、また、市ホームページや広報等で周知したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

昨年度の教訓を生かし、除雪体制の充実を要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認め、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時03分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

清新クラブ、伊藤 麗です。

事前に通告しております通告書に沿って、1回目の質問をさせていただきます。

1、市内の中学3年生が糸魚川市に望むことについて。

10月8日に市民総合体育館にて行われたキャリアフェスティバルいといがわ2021に議会もブースを出展し、参加議員の一人として私も参加させていただきました。その際、議会のブースに訪れてくれた市内の中学3年生の皆さんに「みんなが糸魚川市に望むこと」として、要望を付箋に書いてもらう取組をいたしました。

そのときに、頂いたご意見の中から、以下を伺います。

- (1) スターバックスコーヒーやマクドナルドなどのファーストフードチェーン店などを市営で行うお考えがあるか伺います。
- (2) デパート誘致や若い人にもお年寄りにも優しい複合施設をつくる計画や、お考えがあるか伺います。
- (3) 図書館と家以外の勉強できるスペースがあるかどうかと、現状の利用状況について伺います。
- (4) 情報機器の活用の促進により、ノートに板書を写すことに時間を割くよりも、理解に重きを置いた授業に転換していく意向や、可能性があるか伺います。

2、糸魚川市における指定管理者制度について。

指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。ここでいう公の施設とは、「みんなが使える施設」のことを指します。地方自治法244条で「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する施設」と規定されています。当市においては、現在44個の指定管理導入施設があります。44個の施設を確認いたしますと、そのほとんどが収

益施設とは言い難いことから、「収益施設だから指定管理」ということではないことが分かります。これらのことを踏まえた上で、以下を伺います。

- (1) 市内の指定管理者の業務評価について伺います。
- (2) 指定管理料の決定方法について伺います。
- (3) 指定管理者制度を利用した施設の運用に関して、市民の意見を存分に反映させる仕組みづくりが必要だと考えますが、現状の取組を伺います。
- (4) 行政改革推進委員会資料No. 3 指定管理者制度、2 指定管理者制度により運営している施設数の推移から市内の指定管理施設数は、減少傾向です。これからの糸魚川市の指定管理施設数に対しての市のお考えを伺います。

3、子育て支援について。

糸魚川市で子育てする人たちが、いかなる状況、立場であっても安心して子育てができる。または、糸魚川で子育てをしたいと思えるまちづくりの視点が大切だと考えることから、以下を伺います。

- (1) 6月と9月定例会一般質問で、私、伊藤 麗と横山人美議員が取り上げた重症心身障害児を含む障害児福祉について、ここまでの検討や対応の進捗を伺います。
- (2) 保護者アンケートからニーズが高いとされている室内施設、室内遊技場について、糸魚川市が大切にしたい視点を伺います。
- (3) ウィズコロナ時代の糸魚川市の子供と子育ての現状、課題とこれからの支援の在り方について、市のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1点目と2点目につきましては、市の計画はありませんが、民間でそのような動きがあれば、支援をしてみたいです。

3点目につきましては、児童館、公民館、キターレ、ジオパルなどで学習している様子が見られます。

4点目につきましては、子供が主体的、対話的で、深い学びをする授業の実現に向けて、情報機器を活用してみたいです。

2番目の1点目につきましては、施設の適正管理、利用者サービスの向上、収支状況などにより、評価を行っております。

2点目につきましては、一般的には過去の収支状況を基に、双方で協議の上、決定しております。

3点目につきましては、指定管理者が利用者アンケートなどにより、意見を聴き、適正な管理運営とサービスの向上に努めております。

4点目につきましては、地区等への譲渡や施設の廃止などにより、減少してきましたが、今後も減少傾向が続くものと考えております。

3番目の1点目につきましては、助成制度拡充の検討や障害児の家族からご意見を伺いながら、

サービス提供事業者など関係機関と対話について、協議を進めております。

2点目につきましては、子供と子育てをする方にとっての、居心地のよい魅力ある居場所づくりという視点を大切にしたいと考えております。

3点目につきましては、コロナ禍で様々な制約があり、子育て世代にとって不安が大きくなっていることから、今まで以上に母親への支援や父親の育児参加の働きかけが重要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、通告書に沿いながら2回目の質問をさせていただきます。

通告番号1、（1）、（2）についてです。

先日の保坂議員の一般質問の中にも同様の質問がございましたので、私からは、少し違う視点でご提案をさせていただきたいと思っております。

先日、この記事自体は少し前のものなんですけれども、スターバックス誘致について調べたところ、北海道新聞の記事を見つけることができました。その内容を少しご紹介いたします。

「北見にスタバが来た。出店を後押ししたのは、出店の2年前、北見北斗高の生徒5人がスタバ誘致を目指し、授業で取り組んだ調査研究だった。」という記事を見つけました。

概要は、高校生が授業の中で、どうして地元北見にスタバがないのかを研究材料に掲げ、最初にある程度仮説を立て、幾つかの結論と北見市にスターバックスが来る条件や確立を出して発表したというものです。

この記事を読みまして、地域における、この記事を受けて思ったのが、中学生の総合学習の時間などで、スターバックスやマクドナルド、あと大手デパートなどを題材に取り組んでみてはいかがかなというふうに思いました。これについて、お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

糸魚川市内でも、中学生が学校の総合的な学習の時間におきまして、地域課題の探求活動を取り入れて、子供たちが課題解決学習に取り組んでいるという例があります。子供の疑問や願いを大切にしながら、課題を設定して、積極的に地域住民と関わりながら、解決を行っているという例であります。

議員のおっしゃるとおり、地域課題に着目して、その解決のために繰り返し働きかけていくというような活動は、子供たちにとって、その課題の切実感だとか、解決への意欲というんでしょうかね、また、解決したときの達成感とか、そういったものを高める上でも有効かと思えます。提案を、ぜひ学校のほうにもお返ししながら参考にして、地域課題解決探究活動をぜひ積極的に行うように

指導してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

実は、この北見市は、人口11万人ほどということで、糸魚川市と比べると大分規模も違いますので、実際にこの研究を発表したことで、糸魚川市に誘致というのは、もしかすると難しいかもしれないんですけども、子供たちが、自分の暮らしの中にある疑問を自分たちで調べて、改めて理解したり考えるいいきっかけになるのではないかと考えます。ぜひ取組していただけるようであれば、お願いしたいと思います。

それでは、（3）図書館と家以外の勉強できるスペースがあるかどうかについてなんですけれども、私は、この中学生から頂いた付箋を見て、図書館と家以外で友達とおしゃべりをしたり、あと軽食を食べたり飲んだりしながら、勉強できる場所が欲しいという意味ではないかなというふうに感じました。

そこで、先ほど市長答弁にもございましたが、キターレとか、まさにジオパルの、きっとイメージで、この付箋を書いてくれたんだろうなというふうに感じました。

その上でご提案なんですけれども、中学生の居場所づくりの一環として、各公民館や生涯学習センターに、そういった自由に出入りできるスペースを設けてはいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

おっしゃったとおり、現在でも公民館については、自由にどなたでも出入りができますし、飲食、それから勉強等も自由にできるということになっておりますので、現在でも使える状態になっております。このことにつきましては、広く、また周知をさせていただいて、居場所づくりの一つにさせていただければなというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

実際に、中学生が利用する時間帯となりますと、少し部活動が終わった後の遅い時間であったりだとか、土日・祝日ということが考えられますので、実際に運営するとなると、どういう人を配置しておくのかだとか、どういうふうに見守るのか、どういうふうに関わるのかということなどが課題で上がってくるかとは思いますが、運用をしながら、利用者の声を聴きながら、その在り方も見直しを重ねて、居場所の一つとして、決して中学生だけが来る場所というわけではなくて、大人が来てもいいと思いますし、その中で、友達以外の人に関わることもできるような、そういう場所づくりという意味合いでも、もしかすると中学生の居場所というのが不足しているのかなとい

うふうに、この付箋から私は感じたものですから、そのようにご検討いただければ、ありがたいと思います。

では、(4)の質問に入らせていただきます。

このお声をいただいて、私も実は中学校2年生のときに、私自身、板書をノートに書き写す作業の意味が分からなくなり、一時期やめてみるということをしてみました。そのときは、残念ながらちょっと自分の、テストは大丈夫だったんですけども、評価が落ちてしましまして、通知表の点数がこうやって落ちてしまうんだなということを感じたという思い出があります。

同じように感じてる中学生がいて、なおかつ、今、情報機器の活用を授業に取り入れているところかと思いますが、この評価の基準であったりだとかも、今後変わっていくようなお考えということでもよろしいでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

i P a dなどの情報機器を活用しながら、個別に学んでいく活動、あるいはグループで共同的に課題解決に取り組んでいく活動が、教室の風景として増えてきました。それに伴って、教師がこれまでたくさん情報を黒板に書いているというふうな光景も減ってきているというふうに捉えています。

黒板の板書というのは、学習の振り返りをしながら、その学習内容をしっかり理解するという上で有効ですし、また、板書は構造的に書かれていますので、思考力を高めていく上でも板書を写しながら能力を高めていくというふうな上でも有効かと思います。

単純に板書を写すという作業については、あまり意味は感じないんですけども、かつてほど板書を写すという作業については、あまり重視されてきてはいないというふうに考えております。

また、書く活動ですけども、これはやはり思考力を鍛えていく上では、時代が変わったとしても、とても大事な活動でありますので、いろいろな場面で書く活動を取り入れることというのは、今後も継続していくものと捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私もペーパーレスには取り組んでいるんですけども、実際にメモを取るときは、このペンシルを使って、フレキシブルにメモを取るということを実践しております。そういった意味で、もしかするとペンで書くという作業も電子的なペンに変わってきたりだとか、形を変えるということはあるかもしれませんが、今、課長おっしゃいましたように書くこと自体は大切な作業ということで、それは子供たちに、どちらもできるように教育をぜひしていただければなというふうに私からもお願いを申し上げます。

ここまで4つ、中学校3年生の糸魚川市に望むものについて、私のフィルターを通してですが、

一部お話をさせていただきました。これを受けて、市長と教育長、それぞれから、何かお気持ちがあれば、お伺いしたいと思います。お聞かせいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

 お答えいたします。

 キャリアフェスティバルを通して、市内中学生の声をお聴きになったということでございます。

 日頃からも中学校の探求学習とか総合学習とか、高等学校に行ってもあります。でき得る限り、担任の先生方、職員については、子供たちの思いや願いというふうな部分を丁寧に聞き取る。そんな場面づくりも、今後さらに大切にしていかなければいけない教育活動の一環だというふうに私は思っています。そんな意味合いから、子供の声を聴き、寄り添いながらどんなふうな方向がいいのかということも相談しながら、これから進めていくというスタイルを大事にしていきたいと思っています。

 以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

 私からもお答えさせていただきます。

 やはりキャリアフェスティバルを通じまして、非常に中学生の考え方というのは、昔の我々のときと違っているところを感じました。探求心というものだったり、また、今の現状の中で、よりどころ、つまりそういったところも必要なのかなというのを感じさせていただきました。そういう中においては、地域の中に核となっている公民館なども使える部分ではなかろうかなと思うわけであります。

 公民館は、やはり地域の人にとって必要な施設ということを考えてときに、これはいろいろ工夫しなくちゃできないことかもしれません。時間外であったり、また、あそこに担当がどうすればいいのかとか、いろいろ課題があるかと思うわけでありますが、しかし、地域の人たちが集まるということが、公民館の大きな目的ではなかろうかなと思うことを考えたときに、やはりそれをどのようにやっていくかというのは、その公民館公民館、地域地域でしっかりそういったところをまた捉えていただいて、工夫をしながら、よりどころにしていいただければなと思っています。

 ちなみに、私の住んでる根知では、「よるの根知カフェ」というのをやって、そこで皆さんが集まって、持ち寄って、いろいろ情報交換をしたというときがあるわけであります。それを考えたときに、やってやれんことはないなと思っていますので、そういったところを各地域で中学生の要望を聴きながら、取り入れてもらえることをしていったらいいなと思うし、また、公民館のほうにも、そのように伝えていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今回、私も中学生のお声を聴かせていただいて、非常に率直で、大人も思っているんですよ、スターバックス欲しい、マクドナルド欲しいって。大人も思っているけど、何か糸魚川ではないのかなという気持ちで、あえて声に出したりだとか、議員に伝えたりということはなかなか大人だとないかもしれませんが、子供の中学生の視点で、率直なとてもいいお声を聴かせていただいたなというふうに感じております。

今回、キャリアフェスティバルに参加させていただいて、すごく2年目の取組ということだったんですが、私もすごく勉強になりました。これからも中学生のキャリア教育の一環ということですが、地元でどういう職業があるのかというのを中学生に知ってもらいたい機会だと感じましたので、引き続き、来年度も開催されることを期待しております。

それでは、通告番号2、指定管理者制度について、再度質問をさせていただきます。

(1) 市内の指定管理者の業務評価についてですが、市のホームページには、平成26年から指定管理者の評価を行っていることと、健康づくりセンター、青海屋内水泳プール、糸魚川シーサイドスキー場、グリーンメッセ能生、シャルマン火打スキー場、柵口温泉権現荘の6つの施設の評価結果が公開されています。ほかの施設の評価は、されていますか。特定の施設についてだけなのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、評価の施設数なんですが、今6つの施設を挙げていただいとるんですが、現在、青海屋内の水泳プールにつきましては、健康づくりセンターはびねずに統合されておりまして、評価を行っている施設は5つとなっております。

業務評価につきましては、収益性の高い施設として、5つの施設について評価を行っております。ほかの施設につきましては、事業報告書などを頂きますので、それを基に管理運営の状況の確認をしている状況にあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

評価の手順なんですけれども、自己評価、庁内の内部評価、外部委員を含めた評価委員会による外部評価の3段階とあります。柵口温泉権現荘の外部委員の構成員は、先日の保坂議員の一般質問の中で、税理士、大学兼任講師、元商工会議所職員、副市長だということが分かりました。ほかの4つの施設についても、外部委員の構成員は同じでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

評価していただく方につきましては、委員会という形でやっております、今おっしゃった4人でやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

公開されている業務評価を拝見いたしますと、自己評価が、庁内の内部評価よりも高い結果も見受けられました。この場合、市が指定管理施設、指定管理者に求めていることと、指定管理者が目指しているところにギャップがある可能性があると考えました。その都度、そのギャップを埋めるための相互間でのコミュニケーションは、密にできているのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、内部評価の関係になりますが、それ以外にも毎月であったり期間を決めまして、担当課のほうと指定管理者と打合せ、あと振り返り等の会議を持つような形でやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

分かりました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

指定管理者制度とは、公の施設の管理に民間の知識やノウハウを活用し、住民サービスの向上、経費の節減を図ることを目的としている前提があります。

その上で、利益が出た場合は、指定管理者のもうけにすることができます。多過ぎる指定管理料も問題ですが、少な過ぎる場合も指定管理料者のモチベーションを下げることで、ほかの指定管理者が見つからないという事態につながりかねません。指定管理料の見直しは、どのようなタイミングで行われていますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、指定管理施設につきましては、複数年間で委託というか指定のほうをさせていただいてお

ります。その指定期間が終わるタイミングで次の指定期間が始まりますので、そのときに指定管理料のほうについて算定を、過去の状況等を踏まえながら、双方協議で指定期間における指定管理料という形で行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、次の質問に移らせていただきます。

指定管理者と市民、行政で、市民へのサービス向上、市民に愛される施設であるための開かれた意見交換などを行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今現在でも利用者の方からのアンケート等によりまして、利用されてる方からのお声というのは、各指定管理者のほうで聴取いたしまして、運営のほうに反映してきてる状況にあります。

ただ、今後もいろんな機会を捉えまして、対応のほうをさせていただければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

もしかすると、そういった話合いの場を設けようというのは、行政ではなくて指定管理者主導でそういった機会を開催するのが好ましいのかもしれませんが、市民の皆さんのお声を直接に聴く機会を設けて、施設の運営をもっとよりよくするために、相互でやり取りをする機会というのをぜひつくっていただいきたいとお願ひしたいと思います。行政から、そのように指定管理者の皆さんにお伝えいただければ、ありがたいと思います。

そこで、今回の質問なんですけれども、この制度について市民の皆様と一緒に理解を深めた上で、今、市内にある指定管理施設の運営がよりよいものになるように、市民と行政と一緒に考えていくためのきっかけにしたいと考えたので、この質問を今回させていただいております。

今回、指定管理施設、市内にあるものを拝見させていただきまして、今44ある指定管理施設の中で、墓地なども含まれておりまして、それに対して疑問を感じたんですけれども、その管理に専門的な資格が必要なことから、指定管理施設に含まれているという説明をいただきまして、そのことについては、納得と理解をいたしました。

一方で、集落センターなどは、行政改革の中で、再度見直しをしていただくことをご提案いたします。

また、私の地元の柵口温泉権現荘なんですけれども、その施設の設置目的に地域住民の福祉及び都市と農山村の交流促進に資することと記載があります。合併後、直営化での施設リニューアルを

経て、指定管理へ管理方法の見直しが行われました。この間で権現荘を取り巻く環境や権現荘の雰囲気も大きく変わってまいりました。地元では、残念ながらかつての旧能生町時代での権現荘の在り方を懐かしみ、現状を憂う声も多く聞かれます。この施設にとって、今一番大切なことは、何より地元の皆様に愛されることだと思います。そして、その上で今の糸魚川に広くその存在理由が理解されることが必要でしょう。

そのために行政に求めたいことは、指定管理者に市民からのいい声も、耳が痛くなるような声もしっかりと届けることと、市民への説明を丁寧に重ねることです。この2つを強く要望いたしますが、市長、ご答弁お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく私もそのとおりで思っております。

しかし、宿泊施設、かなり大規模であるわけでありますので、やはり管理運営もうまくやっていきたいという気持ちが、その方向に加わりまして、現状になっておるわけでございます。そういったやはり基本的に立ち返り、その辺をもう一度振り返りながら、経営の中に生かしていくことも必要でなかろうかなと感じておる次第でございます。これから、旅客ニーズも変わってきたり、地元の考え方も変わってきたり、いろいろ変わっていくわけでありますので、そういったところも考えながら、運営に取り組んでいければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

地元の皆さんのお気持ちだったりお声に、ぜひ寄り添っていただいた運営をしていただきたいというふうに強くもう一度、私からお話しさせていただいて、通告番号2、指定管理者制度については、以上とさせていただきたいと思えます。

それでは、通告番号3、子育て支援について、2回目の質問をさせていただきます。

(1) についてです。福祉車両改造費のバギーやベビーカーの対応に関しては、私の一般質問の中で取扱いをさせていただいたんですけれども、対象の拡充を迅速にご対応いただきました。その先に安全性の面で、陸運局に確認しながらとのことでした。バギー、ベビーカー利用者が、この親子さんに当たると思うんですけれども、この制度を使うとすると、一連の流れはどのようになりますでしょうか、再度確認のためをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

車椅子ではなく、成長段階に応じてバギー等を使用する福祉車両の改善につきましては、市から運輸局に確認しております。安全を最優先した上でのバギーの使用となりますので、改造する前にバギーの構造や規格、また車両の改造内容などを確認したいと、運輸局から回答いただいているところでありまして、申請いただいた方からそのような形で事務のほうといたしますか手続を進めていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

すみません、確認なんですけれども、まずは、この制度を利用したいと思ったときには福祉事務所に申請を出していただいて、その後、改造する車を車屋さんに持って行って、その改造ができるかどうか運輸局、陸運局って私、申し上げたんですけれども、運輸局と確認を取りながら、車屋さんと当事者の方とで進めていくということでもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

改造車両の場合には、既に改造する車両を購入する場合、また、改造してないものをこれから改造する場合と、大きく2つの方法があるかと思えます。

改造費の助成に当たりましては、あくまで申請の前にご相談いただきたいということで、申請者であるご本人、もしくは専門的な改造知識になりますと、やはり車の購入業者さんということになりますので、そういったところと運輸局が直接お話ししていただきまして、改造内容についてご協議いただきたいと考えておりますが、その辺のつながりといいますか、連絡のほうにつきましては、福祉事務所のほうで間に入りたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、次の質問です。他市のデイサービスなどを利用する際に、事業者と利用者が負担している交通費については、療育ガソリン代助成事業の制度拡充を求めましたが、どのような状況ですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市外の施設、また医療機関へ通所、また通院などにおきまして、そちらのほうの施設の車両を使

う場合には、有料道路の割引対象とならないことがあります。そういった方の新たな助成の拡充につきましても、現段階で検討してるといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

来年度の予算に向けて、強く要望させていただきたいと思います。前向きにご検討のほうよろしくお願いいたします。

それでは、次です。糸魚川総合病院での医療的ケア児などのレスパイト入院についてなんですけれども、実際に利用しようとした際に、保護者の付添いが必要で、持参しなければならない機器や器具などの負担も大きいという課題を行政と共有ができたと認識しております。その後、病院側とも課題と、本来のレスパイトの意味合いの共有、解決に向けての話し合いなどは行われていますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

レスパイト、以前も申し上げました休憩であったり休息だったりとということで、保護者のための社会的な入院であるというふうには捉えております。

そういった中で、障害児の保護者のレスパイト入院への思いであるとかニーズなどを市のほうでも整理いたしまして、よりニーズに沿った入院が可能かどうか医療機関と検討を実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、重症心身障害児への入浴サービスを拡充してほしいとのお声に対しては、いかがですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

既に制度化しております自宅への訪問入浴のメリットについて、具体的に説明し、利用をお勧めしております。しかしながら、家庭によりましては、自宅での訪問入浴につきましても、少し抵抗感といたしますか、そういったご意見も頂いております。

そのような中、重度心身障害児が市内にある、既にありますデイサービス等で入浴が可能かどうか、市内の事業所と具体的に話し合いを進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

9月議会一般質問の中で、横山議員からも家族の入浴介助の過酷さと切実なニーズがあることが訴えられておりました。事業所様が前向きに対応を考えてくださっていることは、ご家族の希望の光だと思います。希望を現実にするために、行政からは事業所様へのサポートも期待したいと思っております。

それでは、糸魚川市で障害を持つお子さんがおられる家庭への情報の供給が不足している点を指摘させていただきました。情報共有の方法に変化はありましたでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

障害児のご家族へのサービスの情報提供につきましては、例えばひすいの里総合学校の保護者PTAにおきまして、保護者の皆様の質問に沿った制度紹介を行ったところでございます。

また、支援者側と共通理解が図れますよう教職員にも制度説明を行っております。今後、こどもの福祉のしおり、子供版の障害のサービスを記したものでありますが、そちらの作成を進めてまいりまして、適切な時期に分かりやすい情報提供をしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

こども福祉のしおり作成の取組には、大変賛同いたします。

ただ、作っただけでは意味がなくて、必要とするご家庭に届くように、こども課などと連携を図りつつ進めてください。お願いいたします。

放課後デイサービスなどを利用する際なんですけれども、関わってもらうことが必要な相談員が足りておらず、サービス利用希望者の順番待ちの状態だと聞いておりますが、現状、何名程度が待っている状態ですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市内には現在、相談支援に当たります専門員が7名おります。そういった中で、相談員のついていない方、またそのような中で障害の福祉サービスを利用されてる方で、専門員のついていない方につきましては、小学校就学後から18歳未満の間の方では、16名の方が相談員がついていない

といった状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、きっと未就学児も入れると、もっと多い人数の方が待っていらっしゃる現状なのかなというふうにお察しするんですけれども、必要があれば、近隣の自治体で活躍されている相談員の方にも協力を仰ぐなど、そういった対応というのは可能なんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市外の専門員を利用するというのも可能ではございますが、まずは、やはり身近であります市内の専門員の方を増やしていきたいということで、各事業所の方々とも協議をしながら増員のほうを、専門員の確保に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

状況は、分かりました。

さきの一般質問の中で、福祉事務所に訪れる方の心に寄り添った対応をお願いしたんですけれども、例えば相談員の方がつけられないだとか、あと現状の制度ではどうにもならないことも、ただできないという事実を伝えるだけなのと、相談にいらっしゃった方に寄り添って丁寧に対応するのでは、受け手側の感じ方は全く違ってきます。もちろん職員一人一人の皆様の個性があることは分かった上で、窓口にいらした市民の方への対応に関して、教育などはどのようにされていますか。これは副市長にお伺いしたいと思います。副市長、ご答弁お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど伊藤議員おっしゃった内容は、私も常々職員のほうに話している内容でございます。例えば大きな法律等で縛られているものについては、難しいものもあるかと思いますが、市で定めている規則ですとか要綱等で制度があるわけですけども、そういったものについては、解釈のし方によっては適応することができる場合もありますので、簡単にお断りするのではなくて、どうやったらその方に寄り添えるか、そういった気持ちを大事に職員の教育も、また改めて進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

お子さんの発達に不安があったり、子育てする上でよりよいサービスを我が子にと願う保護者のお気持ちを思えば、しかるべき対応というものがあるかと思えます。いま一度、先ほどおっしゃっていただいたように見直す機会を設けていただければと思います。お願い申し上げます。

それでは、（2）の質問に入らせていただきたいと思います。

糸魚川市で子育てする皆さんの困り事の中でも、雨や雪の日に子連れで過ごせる場所がないという声が聞かれます。それだけではなく、核家族化が進み、親自身が育った場所ではない場所で子育てをするアウェイ育児や、夫婦どちらか一方に家事や育児の負担がかかっている状態のワンオペ育児に該当する家庭にとっても、家以外で子供と安全で快適に過ごせて、同じくらいの子供を育てている人と緩やかにつながり合える場所が、望まれています。現在、駅北に計画されている子育て支援施設に、市民の皆様の関心が高いことから、近隣自治体の具体例を示しつつ、伺います。

初めに、隣の上越市オーレンプラザ内の子供センターでは、NPO法人マミーズ・ネットが、まさにその法人のノウハウを生かし、施設の運営がされていました。ここでは、訪れた親子に何の支援が必要なのかの視点を、スタッフが意識して対応しているそうです。

ここでいう支援とは、ママ友が欲しい、育児に関する相談がしたい、少しほっとしたいなど、子育てをする人たちが、自覚の有無にかかわらず持つニーズに対応することです。そこに必要な支援を提供できる人がいなければ、それは屋根のある公園と同じなのだと、NPO法人マミーズ・ネット理事長の中條様が、お話ししてくださいました。

糸魚川市が、今造ろうとしているものは、屋根のある公園ですか、それとも人がいる施設ですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

午前中にも答弁させていただきました。課題として、やはり子育て世代から屋内遊戯施設、いわゆる遊び場を整備してほしいという要望が本当に多いというところの解決と、併せてやはり運営の、いわゆる人の部分というのも非常に大切だと思っております。来た方がお互い話ができる、先ほど市長答弁にもありましたとおり、居心地のよい魅力ある居場所という意味でも、非常に私ども、そういった視点を大切にしていきたいというふうに思っております。運営にもやはり一工夫要るんじゃないかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

非常に細やかな運営が必要とされることから、そこを誰が運営するのか、どのように運営するのかということが、すごく大切なことだと思っております。そういう部分を視野に入れながら、子育て支援センターの計画を進めていただければと思っております。

そのほかには、富山県の太閤山ランドを訪れさせていただきました。ここでは、電動サイクルやトレンなどで楽しく移動することができる施設に、施設というか外の空間ですね、ここでは、外の空間を楽しく過ごさせていただきました。

糸魚川では、例えば子育て支援施設は駅北の予定ですが、屋外遊びは美山公園、それで、その区間も電動サイクルやトレンなどで楽しく移動することができるようにするという考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

これも午前中に答弁した中で、私ども子育て世代に特化して今の計画をお示しして、ご意見を頂戴しております。その中では、やはり屋内に屋内遊戯施設もいいんだけど、やはり隣接に屋外で体を動かせる場所があるといいというようなお声も頂戴しております。今、美山とというようなご提案ですが、どの程度かなえられるか分かりませんが、そういったところをまた意識しながら、今後も検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私の場合なんですけれども、日曜日の1日をどうやって過ごそうか悩んだときに、新潟や富山へ車で2時間前後走らせて、子供も大人も楽しめる、それで帰ってきたら1日が終わるというのは、非常に助かります。糸魚川が、子供も大人も楽しめる場所であれば、市外から遊びに来る家族が増えることが予想できますが、観光の観点からは、サイクルだったりだとか親子で楽しむというのは、大嶋課長、いかがですか、お伺いさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、観光客向けにつきましては、糸魚川駅のジオパルと、あと日本海口でもレンタサイクルは用意しております。

今、美山公園というお話が出ておりますけども、現在、美山公園では、産業創造プラットフォームの方によります美山プロジェクトですとか、あと博物館もありますし、あとわんぱく広場等もありますんで、それらニーズがあって、環境が許せば市のサイクリングの取組の中で検討する余地はあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。太閤山ランドの雰囲気が、割と美山公園の中に子育て支援センターもあるという雰囲気だったので、このような提案をさせていただきました。時間も差し迫っておりますので、終わりにさせていただきたいと思うんですけども、最後に、糸魚川市内で、市が運営する行事に参加させていただいた際、子供一時預かりなどを併設していただくようになってきておりまして、大変ありがたく感じております。

一方で、障害者福祉、子育て支援施設の話などになると、糸魚川じゃあどうせ無理だよねという諦めのような悲しい声も聞かれます。市長からは、子育て支援に意欲的に取り組むと以前もご答弁いただいておりますが、この声に対していかがでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり一番大切な今、私は子育て施設に対しましては、しっかりと捉えていきたいと思っております。やはり糸魚川で子育てがしっかりとできるという環境は、住んでる人たちに実感してもらいたいと思っておりますので、そういった形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ぜひ実際に子育てする人たちの声を聴きながら、計画を進めていただきたいと、最後またお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時5分といたします。

〈午後1時56分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、入札制度と談合問題、新潟県地域医療構想、新型コロナウイルス感染症対策、高齢者福祉の充実と特別養護老人ホームの増設についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、入札制度と談合問題。

- (1) 第三者委員会（糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会）への新たな提出資料における1市2町合併後の平均落札率、入札であります。を見ると、入札制度により落札率に差があるように思えるが、入札制度と落札率の関係をどのように捉えているか。
- (2) 談合が地域の建設業に与える影響をどのように考えているか。競争力の低下につながるのではないか。
- (3) 今回の官製談合を教訓に入札制度をどのように改善したいと考えているか。県内20市の入札制度資料では、上越市や妙高市は、最低制限価格の設定を新潟県や中央公共工事契約制度運用連絡協議会の制度によるものではなく独自の設定としている。また、入札監視委員会等の第三者機関で入札のチェックを行っている。官製談合事件で市職員が逮捕、有罪とされた糸魚川市は、上越市や妙高市以上の改善が求められているのではないか。
- (4) 米田市長の政治的責任の取り方は不十分と考える。今回の官製談合事件をきっかけにした調査により、これまで糸魚川市に数十億円の損失を与えたことが推察されるが、市長は、談合問題の政治的責任をどのように考えているか。

2、新潟県地域医療構想について。

- (1) 新潟県の地域医療構想は、国の医療費削減を目的としたガイドラインに従った病床の削減・再編計画を医療機関に強いるものであり、地域医療体制を崩しかねないものとする。医療と介護に大きな影響を及ぼすと思うが、県の地域医療構想策定における糸魚川市の医療の位置づけは、どのようになっているか。
- (2) 市の総合計画における地域医療体制、救急医療体制充実の取組と新潟県の地域医療構想との関係をどのように捉えているか。上越圏域内において拠点化の中心は、上越市を考えると、糸魚川市の地域医療体制は維持できるのか。
- (3) 県の地域医療構想は、医師も施設も拠点化することにより、医療費削減を図ろうとする国の方針に沿っているものとする。山間部を含む広い圏域での拠点化は、地域医療体制の維持と相反する後退につながることは明らかではないか。県、国に、拠点化、効率化のみを追求すれば、地域医療体制の弱体化を招くことを率直に伝えるべきではないか。

3、新型コロナウイルス感染症対策について。

- (1) 新型コロナウイルスの新たな変異株オミクロンが南アフリカなどで確認され、世界的に警戒されている。感染症対策が再び強化され始めたが、糸魚川市としてどのように認識し、対応するのか。
- (2) 現在の対応は、ブレーキを緩めてアクセルを踏み始めたような状態だと思うが、今後、感染しやすく変異した新型コロナウイルスの急速な再拡大の可能性も考えられる。未接種で接種可能な方たちへの対応、3回目接種を速やかに行うこと等、どのように計画しているか。
- (3) 基本的な感染予防対策を引き続き行っていくことを市民、学校に呼びかけると同時に、経営に大きな打撃を受けている業種、事業者の皆さんへの直接的支援を国に求めること、市独自の再度の直接的支援を検討する必要があるのではないか。

4、高齢者福祉の充実と特別養護老人ホームの増設について。

- (1) 人口減少が続く中で、高齢者人口の増加が続いてきたが、今後の推移をどのように捉えているか。
- (2) 特別養護老人ホームの入所希望者の推移は、どのようになっているか。
- (3) 特別養護老人ホームの増床を真剣に考えるべきではないか。
- (4) 各社会福祉法人の増改築計画は、どのようになっているか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、最低制限価格の設定など、制度によっては落札率に影響を与えるものであると考えております。

2点目につきましては、競争力などの低下につながるものと考えます。

3点目につきましては、現在、官製談合再発防止対策委員会において、ご審議いただいております。入札監視委員会の設置など、再発防止に向け、入札制度の改善を図ってまいります。

4点目につきましては、今回の官製談合事件を大変重く受け止めており、管理監督責任として減給をいたしましたものであります。引き続き、今後の市政運営において、市民の信頼回復に努めてまいります。

2番目の1点目と2点目につきましては、救急医療や入院については、市内で一定程度完結する必要があると位置づけられており、これを維持できるよう取り組んでまいります。

3点目につきましては、地域医療が弱体化することがないよう、安全・安心な医療体制の維持について、国・県に対して要望してまいります。

3番目の1点目につきましては、国からの情報を速やかに収集し、対応してまいります。

2点目につきましては、未接種の方が、引き続き接種ができるよう対応していくとともに、3回目の接種を1月中旬から行えるよう市医師会や医療機関関係者と連携しながら準備を進めてまいります。

3 点目につきましては、引き続き、市として必要な対策を行ってまいります。

4 番目の 1 点目につきましては、平成 30 年をピークに減少に転じ、今後も減少するものと捉えております。

2 点目につきましては、入所申込者数は減少しており、今年 8 月の調査では、286 人となっております。

3 点目につきましては、介護保険事業計画に入所者数は位置づけており、現時点では増床の計画はありません。

4 点目につきましては、今後、各事業者により判断されるものと認識しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4 番（新保峰孝君）

談合についての基本的な考え方を伺いたいと思います。

市発注工事の場合、できるだけ市内の事業者を受注していただいたほうが、経済循環から考えた場合、好ましいわけですが、あまりにも市内事業者を優先させようとする、競争力のない地域になってしまうおそれもあると思います。今回のように談合が行われ、常態化していたとすれば、なおさらであります。落札率を見ると、談合が長期にわたって行われていたことが推察されますが、談合に対する基本的考え方を、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

談合については、決して許されるべきものではないと思いますし、犯罪であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4 番（新保峰孝君）

予定価格の公表、非公表及び最低制限価格の設定と落札率の関係で伺います。

糸魚川市、能生町、青海町が合併したのは、2005年、平成17年3月19日ですが、年度としては2004年度、平成16年度末となります。

糸魚川市の第三者委員会、糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会に提出された資料によりますと、2005年度、平成17年度から、2009年度、平成21年度までの5年間の単純平均落札率は94.7%、93.7%、93.3%、92.8%、93.2%となっております。1市2町合併以後、5年間の入札においては、工事費が高い工事には最低制限価格があったけれども、最低制限価格がない工事が多かったとの説明でありました。予定価格を公表し、最低制限価格がない工事が多

かった時期は、いつからいつまででしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

合併以降、毎年何がしかの入札制度のほうの見直しは、やってきました。

ただ、平成22年度から最低制限価格を設けるという形で、制度のほうは改正されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

合併後の推移を見ますと、予定価格を公表し、最低制限価格を設定しない期間のほうが、平均落札率が低かったという結果が出ております。予定価格を公表し、最低制限価格を設定しないほうが、競争が働いたと受け止められる数字となっておりますが、どのように受け止めておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

どのようにということになりますと、ちょっと難しい点があるかと思えます。予定価格を公表することによりまして、積算につきましては、もう予定価格が分かりますので内容のほうの確認というのは、業者さんのほうでどうしてたかという問題もあるかと思えます。

また、最低制限価格がないことで、下のほうで応札という形で入れるという可能性もあったかと思えます。ですが、積算の内容等そういったものを鑑みますと、一概にはどうという形で今お答えすることはできないのかなと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

合併6年後の2010年度、平成22年度から落札率が上がり始めて、95.1%、95.9%、96.8%、97.0%となっております。2014年度には、平成25年度には97%、どのように思われましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

やはり最低制限価格を設定したことによりまして、下のほうの下限が、ある一定のラインでもう駄目になってしまいますので、そちらのほうは皆さん応札するときにご注意いただいたかなというのが、まず第1点でございます。

また、前からの答弁という形になりますが、最低制限価格から予定価格の間で入札が行われていたので、そちらは適正にしていたという判断で、今までまいっております。

ただ、こういった事件がありまして、談合等の事件を受けまして、第三者委員会の皆さんからも内容のほう確認とかお考えいただいているところでございますので、今後、談合等についてどういう対応をすればいいかということで今検討をお願いしてまして、市としても検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

角度を変えて言えば、国や県の言うように変更したら、かえって悪くなったと、そういうふうにも言えるんじゃないでしょうか。入札制度の改善には、自分たちの頭で考え、責任を持つという構えも必要ではないかということをおっしゃっているのではないかと思います。

入札制度の改善では、予定価格の公表を非公表、最低制限価格を設定するかしないか、設定する場合、最低制限価格に幅を持たせるのか否か、どのくらいの幅か等あると思います。お隣の上越市や妙高市では、最低制限価格の設定を独自の設定にしているとのこととあります。どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

最低制限価格でありましたり、入札制度につきましては、まず、各市町村の考え方というのがあるかと思います。ですので、独自モデルということで、その地域に合った形で設定のほうをされているのかなという感じは、受けております。

ただ、妙高市さんのほうは、こういった形でのというのが非公表なので、内容についてはちょっと分からないんですけれども、上越市さんにつきましては、独自といいますか、基本的には県のほうの準拠という内容でお聞きしておりますので、一概に全て各市の独自でやっているとこの感じではないのかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

若干ニュアンスは違うけれども、上越市や妙高市は、最低制限価格の設定を新潟県や中央公共工事契約制度運用連絡協議会の制度によるものではなく、独自の設定としている。ということは、職

員が汗をかいているということではないかと思いますが、内容を調べましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

内容につきましては、お聞きした段階では、失礼しました。内容につきましては、ちょっと非公表な市町村もございますので、ちょっと確認できないところもございます。

ただ、ほかの市町村におかれましては、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルでありましたり、新潟県モデルであったりということで、一概に、一律皆さん独自でやっていると、そういう形ではなく、各市町村の考え方であるんだなということは、認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市も合併時には、最低制限価格がなかった時期もありましたけれども、これほどの事件を起こしたわけですから、真剣に取り組む必要があると思います。上越市や妙高市以上の努力が必要ではないでしょうか。どうですか。新潟県や中央公共工事契約制度運用連絡協議会の制度に乗っかるだけでは、改善できないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

上越市、妙高市ということでおっしゃっているんですが、県内の状況等も確認させていただいております。また、ほかの他市の事例等も踏まえまして、入札制度については、今検討に入っておりますし、もう第三者委員会のほうでも入札監視制度、こちらのほうは、ぜひといいますか設置すべきだということでご意見も頂いておりますし、設置の方向で今進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

最低制限価格の上限は、高過ぎると思いますよ。全国に悪いイメージを拡散してしまったわけですから、努力している姿勢を見せる必要があると思います。いかがですか。業界出身の市長の顔をうかがいながら取り組んでいるということはないとは思いますが、生ぬるいことをしているときではないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

まず、最低制限価格の考え方なのですが、こちらのほうは、国のほうでもちょっと指針等ございますが、あまりにも下がり過ぎますと下請業者のほうへのしわ寄せであったり、ダンピングが目的という形で、工事の品質が確保できないというおそれもあるということで、通達等がなされているところでございます。

また、あまり低いと賃金のほうにも跳ね返りまして、建設業の若年入職者といいますか、若い方が建設業に就くということも、就かないといいますか減少すると、建設業の若年層が減少するという形のことも懸念されるところでございます。そういったことを鑑みまして、総合的に判断が必要かと考えておりますし、また、先ほどは申し上げなかったんですが、見直しの中ではペナルティーの部分ですね。指名停止期間の今3か月からという形になってるんですが、そちらのほうをまだ上げる、長い期間指名停止をかけるという形のことも考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今、最低制限価格は92%から75%まで幅があつて、いろんな工事の内容によって違うというふうに答弁されておりましたけども、言われたことは分かりますよね。事業者の皆さんが、最低制限価格下がれば大変だというんですけれども、今までの糸魚川市の落札率というのは、この92よりもかなり上のほうですよ、平均落札率、単純な。そういう状態でずっと来てるんでないですか。今この問題が起こってから少し下がったけども、そういう中で、分からないでもないけども、業界はこう思ってるんでないかとおもなばかってというか、相手の立場に立って、あまりにも考え過ぎるんでないですか。もう5%ぐらい落としても大丈夫だという、そういう声だってあるんですよ。糸魚川市、県レベルの基準ですからね、糸魚川市内じゃないけども。その点はしっかり考えたほうがいいんでないかと思えます。上越市、妙高市に比べて、糸魚川市の場合、地形的に談合が起こりやすい地域になっているのではないかと。今、交通手段が発達して、近くなりましたけども、以前はなかなか時間が、上越市の間は時間がかかるということで、そういうことを考えれば、独自の設定が必要ではないかということでも言わせてもらったんですが、私は、これまでの惰性を振り切って、取り組むべきときではないかというふうに私は思います。

市外事業者を入札にどの程度含めるかという点ですが、合併当初の工事参加資格、どういうふうにされていたか、調べられたかどうか分かりませんが、1市2町のそれぞれのブロック単位でやってたのか、一体でやってたのか、市外の業者も入っていたのかと。合併前、青海は入ってたというのは聞いてるんですけど、合併後にです。入札参加資格の範囲をどのようにされていたかというのを概略を聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、合併当初、本当に17年度になるんですが、旧市町の制度のまま、新市のほうへ引継ぎをしております。その後、18年度からは、入札参加条件ということで、業者さんの公募条件になるんですが、全市制と地域制ということで2通りの設定をする中でやってきておりましたが、20年度で全市制ということで地域割という形の入札条件という形の設定をさせていただいてまいりました。

もう一度、質問のほうをお願いいたします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩といたします。

〈午後2時33分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

○財政課長（山口和美君）

失礼いたしました。

基本的には市内業者という形で、進めてまいっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

全ての工事に市外事業者を入れるということは必要ないと、私は思いますけども、工事の発注数が多いときは、必ず入れるとか、一定の割合で入ってもらうことが必要ではないかと、今の状況の中で、これで何年か試行してみることが必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会の議論の中でも、やはり当市の入札制度の1つの問題としては、やはり競争力が低い、競争が少ないというところが、1つ問題だよということでご指摘を受けております。その点については、どのような形を取ればいいのかというのは、今ちょっと庁内のほうで検討してるところでございますけども、やはり試行的に、何らかの形で対象が増えるような方法も考えていかなければならないというふうに今検討しとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そういうふうにはぜひやっていただきたいと思うんですが、落札率を見ながら、市外業者の参加を増減させて、試行してみるというふうなことも必要ではないかと思うんですね。一定期間、3年なら3年こういうふうにしてやってみますというやり方もあるでしょうし、状況を見ながら変えてみるというのにも必要なんでないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

やはり一気に入札者数の参加の範囲というものをやはり一気に変えるということについては、相当大きな影響があるというふうに考えております。ですから、先ほどお答えさせていただいたように、まずは試行ということで一定の制度を取り入れてみて、その状況を見ながら次の段階というふうに進んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

これまで私は、議会にいさせていただきまして、いろんな不正があったわけですね。不正が多過ぎると。市外の人材で入札監視制度をつくる必要があるというふうに思っております。市長や市役所にとって都合のいい人材の選択と。それはもうやめなければ、糸魚川市が駄目になってしまうのではないかとさえ思ってしまう。建設業界に関係のない外部の有能な人材を選ぶ必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

さっきから私に何か気を遣って、また私に対していろいろ配慮して行っているようなことを言っていたいとるわけでございますが、決してそのようなことはございません。入札制度におきましても、何がいいかというのはやっぱり担当のほうで試行錯誤しながら進めてまいっておりますし、本当に私も業界の皆様方に非常に叱られた部分があるのは覚えておりますが、一気に合併して1つにするということも、私のほうからぜひやって、早くやらなくてはいけないというような提言もさせていただきました。そのように進めてきておるわけでございまして、私は決して業界出身だから自分たちの業界のいいように進めると捉えるのは、私といたしましては心外でございます。今回のことにつきましても、やはり談合問題は厳しい受け止め方をいたしておるわけでございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今回の官製談合事件で、市職員は懲戒免職になりましたが、情報を聞き出した建設会社の処分はどうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

6か月間の入札指名停止処分とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

罰則を1年以上、2年未満にするというのは、甘いのではないかと思います。どのようにお考えか。今回の官製談合の入札参加資格業者の指名停止期間に当てはめると、どういうふうになりますか。強化された罰則が、仮に適用されるとした場合どうなるか、効果がありますか。例えば1年ぐらいたと何ともないのではないかという声もございましたけれども、その辺を聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現在20市の中で見ていると、やはり当市と同じような談合関係の問題が出た市の指名停止期間については、12から24というような形で、ほかの市は、現在の、当市と同じく3から12というようなところが多いところでございます。

それで、今回12月以上ということになりますと、1年間、市の工事の入札参加ができなくなるということで、これについては私どもは非常に大きなものというふうに捉えております。ですから、第三者委員会で議論していただいているように指名停止期間のほうを、市としても少なくとも12月以上という形で改正してまいりたいというふうに今検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

当てはめるとどういうふうになりますかということなんです。職員が免職になった官製談合で、片っ方の事業所という会社は、6か月間の指名停止だと。その6か月間の指名停止は、今度1年から2年の間にするという場合、どこに当てはまるんですかというのを聞いているんです。2年なんですか、2年未満と、最高なら。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

失礼いたしました。今回の件ということであれば、12月というところに適用になろうかというふうに思います。やはり最高の24月というところになりますと、やはりその中でも再度こういうことを犯したとかという場合が、一番重いほうになろうかというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

県内20市の入札制度資料では、上越市や妙高市は、最低制限価格の設定を独自の設定としておりますけれども、官製談合事件で有罪判決が下された糸魚川市として、なぜ上越市や妙高市が独自の設定としたのか、先ほどもお聞きしたんですが、そういう観点での問合せはされましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

そういった観点では、ちょっと問合せのほうはしてございません。

ただ、県内のほかの市、官製談合等があったところの確認という形で、そちらのほうは変動型という形のものを取っているということは確認しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

職員は、もちろん悪いことをしたんで処分を受けるのは当然なんですが、片っ方は、免職ですよ。もう仕事を失って、この先仕事もなかなか見つけるのも大変だという状況になってる。

ところが片っ方は、1年たてばまた、今回は6か月ですけど、いろいろその前に工事をいろいろ請けて、1年ぐらいどうってことないという状況でないですか、分かりやすく言えば。そういうことで、私、いいんですかということでお聞きしたんです。

長期にわたって談合問題、これを放置してきた米田市長の政治的責任は大きいと考えます。民間会社なら、社長在任期間中の管理監督責任は、厳しく問われると思いますが、自治体の場合、市に巨額の損害を及ぼした場合でも、管理監督責任は僅かな給与カットで済むとお考えなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

先ほどもお答えいたしましたとおり、やはり管理監督責任は重く受け止めおります。受け止めた上で、やはり私は減給させていただいたと捉えてるわけでございまして、私といたしましては、責任を今果たしておると捉えております。

また、今いろいろ勉強を、いろいろと調査をしていただいとるわけでございますので、そういった方向性を見ていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市で、なぜこれまでに様々な事件が起こってきたのか。トップの責任が大きいと思います。間違いを正せない体質、権現荘では当初、不正を正すという意識がなく、隠そうという意識が強かったのではないかと思えるくらいの対応で、逆に職員が、一般の会合で議員を中傷する発言まで行っておりました。その後、謝罪しましたけれども。問題があっても是正できないような市政は、市民に犠牲を強いるだけではないかと思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今までの行政運営の中において、いろいろそういった案件・事件が発生いたしておるわけですが、それはその都度しっかりと今、皆様方にお示ししてございますように、そのときにやはりしっかりと対応してまいっておるわけでございます。それが続いたからという、続いておるからということでは、私はないと思っております。しっかりとそのときには対応してまいりましたし、そのときには、やはり皆様方にもしっかりとお示してまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今回の問題は、私は改善策が出て、一定のめどがついた時点で、市政トップとしての責任を取っていただきたいと考えております。それを述べて、次の項目に移ります。

2番を飛ばしまして、3番の新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新型コロナウイルスの新しい変異株、オミクロンが世界的に流行し始めた状況ではありますが、糸魚川市は大規模宴会に補助を出すというアクセルを踏み込んだ状態です。大規模宴会をただ認めるというのではなくて、補助金を出す。それも2次会にまで出すということですが、綱渡りのような状況ではないかと思えます。

新型コロナウイルス対策では、ブレーキとアクセルのような関係となる健康増進課と商工観光課

との話し合いはされましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課につきましては、新保議員が表現されるブレーキのほうだというふうに理解しております。いかに感染を防いで、市民の安全を確保するかというのが、健康増進課の役割だというふうに考えております。商工観光課は商工観光課の役割があつて、それぞれ分担しながら、コロナ対策を行っておるといふふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今後、商工観光課は、大規模宴会を推進していくわけでありますが、健康増進課では、マスクをかけて、手指を消毒し、密を避けるよう市民に徹底していくことになると思いますが、どのように連携しながら取組を進めていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

それぞれ事業者への感染防止の普及啓発については、商工観光課が所管することになるかと思いますが、健康増進課としましては、引き続きワクチン接種、それから感染予防対策の励行について、市民に対して周知徹底を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、全国的にも市内で今収まってる状況でございます。この機を通じまして、庁内で議論を重ねまして、今、宿泊事業者ですとか飲食店の皆さん、またそれを構成するサプライチェーンの皆さんが非常にお困りであるということ踏まえて、今回アクセルを踏ませていただいて、一定の条件、新潟安全・安心なお店の認証店を対象として、市民の皆さんもそうですし、事業者の皆さんもお互いに安全管理を徹底しながら、経済を回していきましょうということで、進めておるわけでありまして。今後とも引き続き状況を踏まえまして、適切な対応に努めるとともに、関係する機関とも連携しまして取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

非常に難しいハンドルさばきというか、施行になると思います、市民の中には、例えば少人数で考えていたんだけど、市が大人数にしたら補助を出すということであるし、人数を増やして2次会の分も補助してもらおうと考えるグループがあってもおかしくないと思います。市が推進しているからということで、ごく普通の考え方だと思います。現状はそういうふうになっていると思いますが、もしこれが感染者が出始めて、増え始めたら大変なことになると思うんですね。ぜひそういう点も考えながらやって、神経を使いながらやっていただきたいと思います。

新たな変異株オミクロンが世界的に急速に広がり始めて、対策が再び強化されてきておりますけれども、日本もそうなってくると思います。

今回の市の経済対策は、3月末までとなっておりますが、状況を見ながら、もし感染が広がってきたら早めに打ち切って、もう一度、市独自の直接的支援を行ったかどうか。そのほうがより確実な経済対策になると思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当然コロナの感染拡大状況によりましては、その発生経路ですとかクラスターの状況等によりましては、ストップすることもあると考えております。

ただ、今現時点におきましては、金融機関と情報交換をする中で、コロナ禍において市内の預金額も増えてきておるという状況から、直接給付ということではなくて市民の皆さんからもお金を出していただいて、商品券を買ったり、宴会に参加していただいたりということで、経済を回していただくということで考えております。

ただ、これまでもいろいろ給付金を支給してきておりますが、その状況によってはそういう給付金を支給するという状況も考えられると思いますので、いずれにしても今後の状況に応じた対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほど話、質問しました工事の平均落札率97.3%という高い落札率、これがずっと続いて、毎年億単位の払わなくても済むお金を出しながら、新型コロナウイルス感染症で辞めざるを得ない、そういうお店も多い業界には出し渋るということないように、きちんと大変なところには、市は支援をするんだよと。第2弾、第3弾という形で、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。状況に応じて対応することが求められると思いますが、積極的な対応について、いま一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このコロナの問題につきましては、当市だけの問題じゃなくて全世界、全国の問題であります。国や県におきましても、これまでもいろんな給付金をはじめ対応していただいておりますけども、当市といたしましても、国や県と連携しまして、その時々で適切な対応を取ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

国に対しても、新型コロナで本当に困っている人たちへの支援を行うことを強く求めていただきたいと思います。

子育て世帯等臨時特別支援事業でも現金給付を1回にして、本当に困っている方たちへ給付されるように、抜本の見直しを国に求めるということをやられたらどうですか。現場の声を率直に届けたいかかと思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の子供さんの給付については、国のほうでこのような形に下さいということで、給付事務だけが市町村のほうへ下りてきてるといものになります。ですから、今回については、市のほうで制度設計をしてやるものではないので、そういうお声があるのも聞いておりますし、ただ、いかんともせんことに、やはり国のほうからこういう形で2回に分けてやりなさいということでございますので、市としては、そのような国で指示された方法によって給付するしかないと思っております。

ただ、先ほど議員おっしゃったようにそういう声があるという部分については、何らかの機会を通じて県なり国のほうへ上げることも考えてまいりたいというふうに考えるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

世界的には、ご存じのように新しい変異株オミクロンが急速に広がっています。3回目のワクチン接種を速やかに行うことが大事だと思いますが、1月中の取組、2月はどうか、3月以降について、お聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

ワクチン接種には、基本的に2回目の接種を終えてから8か月以上たった方に接種券を送るとい

った対応を考えております。糸魚川の場合、今年の3月、4月というのは、ワクチンがあまり来なかったということで、全国的に見ると、どちらかというとスロースタートといった形になってきます。これが2月、3月、特に8か月だとすれば、3月の中旬以降に週1,500とか2,000といった数が増えてまいりまして、その後3か月ぐらいが、このペースで進むのかなといった感じで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

手抜かりのないように進めていただきたいと思います。

冬は、集団感染に特に気をつけなければならない季節だと思います。気を引き締めて取り組んでいただきたいと思います。高齢者の入所施設や学校の取組は、どのようになっていますか、大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

園・学校の取組ですけれども、今までと同様に感染防止対策については、徹底して継続実施という構えで進めております。特にこれから冬期間になっていきますので、特に部屋の換気関係については、特に留意しながら、しかもインフルエンザ対応等も加味してきますので、そんな季節を迎えますので、そこら辺りのところはやっぱり臨機応変な形でもって学校生活の中で工夫しながら、感染防止の継続を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

高齢者施設につきまして、お答え申し上げます。

引き続き従事者、また入所者ともに、感染症防止対策に努めるとともに、ワクチン接種のほうにつきましても希望される方が接種できるよう調整してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

4番目の高齢者福祉の充実と特別養護老人ホームの増設についての関連で伺いたいと思います。

先ほど答弁ございましたけども、特別養護老人ホームの入所申込者数の推移、少し減ってるということではありますが、令和3年度、今年度はまだ途中ですよね。令和2年度の在宅で、途中の介護老人保健施設とか、そういう病院とか、そういうところに入っている方を除いた在宅の方で見ると、

平成28年に120名入所申込みの方がいます。第8期の資料の中の数字です。令和2年度、昨年度は135人申込者があったと。途中少ないですけど、20人ぐらい少ないけども、また多く出たと。要するに一定の皆さんが、特別養護老人ホームに入りたいということで希望されてるわけですよ。

この前、高齢者夫婦の話を伺ったんですが、もう旦那さんは、もうそんなにあちこち動けるような状況でないと、体の中の病気の関係で。そういう状況の中で、奥さんがけがしてしまったと。さてどうするかということで、とても奥さんが見られる状況じゃないと。特別養護老人ホームに何とか入れてもらえんかということだったんだけども、糸魚川市は、先ほどから言ってるようにどこの施設も申し込んですぐ入れるような状況じゃないと。そういうことを考えれば、こういうのがずっと続いてきてるわけですよ。申込者が減ってるとは言いながら、まだ大勢いらっしゃるわけですね、100人以上も。

そういう中で、各、それは法人の都合もあるかもしれないけども、糸魚川市がリードして、何とか前、焼山の里、早川の特別養護老人ホームで取り組んだような、そういう何十床か、あんどきは最初50床で、そのほかのショートステイとかいろんなものに対応してできなかったんで、対応してやってきていただいているんだけども、今の時点でもう一回、それは30床になるか50床になるか分かりませんが、各法人にできないかということをお話してもらえないかと。それぞれの施設も、もう建設してから一定の年数がたってるわけでしょう。補修もしなければならぬということもあると思うんです。そういう機会を狙って、そういう話を持ちかける、働きかけると。そういうことできませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

特別養護老人ホームの申込者数には、一定の数があるというのが現状であります。そういった中でも、死亡による退所であるとか、入院による退所といった状況もありまして、施設の退所・入所が繰り返されているのが現状でございます。

そういった中で、施設側のほうとの意見交換ということでございます。3年に1回の介護保険事業計画見直しの際に、市のほうでも施設整備の計画等を検討する段階で、各施設のほうともお話を進めております。そういった中では、施設を増やす中では、介護人材不足といったようなご意見もいただいておりますので、そういった介護人材の確保、また、今後の要介護認定数の伸びといたしますか推移等を勘案しながら、計画のほうをしっかりと立ててまいりまして、各法人のほうとも話合いのほうを進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひ市民の声を聴いて、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を3時20分といたします。

〈午後3時08分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

まず初めに、今日6日で25年がたちました蒲原沢土石流災害で犠牲になった方々の心よりの哀悼の意を表します。

では、まず1番目の質問に入ります。

1、豪雪災害の対策について。

糸魚川市の今年1月から5月までの雪の被害で、死者、重軽傷者、建物被害、一部破損、床下浸水、農林業被害も多く発生しており、豪雪は自然災害と捉えることと、まず人命を最優先することが求められます。

(1) 糸魚川市の今年度12月よりの豪雪対策を伺います。

(2) 11月9日、東日本高速道路株式会社新潟支社と国土交通省北陸地方整備局は、大雪による立ち往生が予想される場合、2日前までに日時と区間を定めて周知する「計画的インターチェンジ閉鎖」を実施して、除雪体制を強化すると発表しました。

また、高速道と国道を同時に止めることも含め「ちゅうちょなく実施する」ことと除雪態勢も増強して、人員をこれまでの最大330人から500人に増やし、状況把握のためのカメラを昨年度より約100台を増設するというもので、人命を最優先にした対策を発表しました。

糸魚川市では、高速道、国道を止められては市民生活も止まることが予想されますが、どう対応するか伺います。

(3) 柏崎市では、自力での除雪が困難な世帯に対して地域内で助け合って、除雪作業をした場合に補助金を交付する「地域で支え合う除雪支援事業」を実施して、昨年度80町内会に支払いがありました。

また、上越市では、30メートル以上の車道除雪で町内会や自主防災組織などに上限5万

円の報奨金を支払いする制度があり、90の町内会が登録を検討している動きがあります。
糸魚川市では、除雪支援事業制度の考えはあるか伺います。

- (4) 豪雪除雪に関する市民の問合せ、苦情、要請が建設課など現場対応する部署に集中し、対応に追われ、除雪作業に当たる県や委託業者の連絡に支障を来すことがありました。緊急時に全職員が庁舎に集合することが最良ではなく、職員が地域に残り、情報収集伝達や区長との連携などを行い、建設課への応援体制がつかれないか伺います。

2、公共施設の現状と課題について。

糸魚川市を取り巻く課題は多く、一般財源の減少、労働人口の減少により市税の減収、人口減少に伴い地方交付税が減額となっています。

また、合併特例が終了し、社会保障費や各種福祉関係費が増大する中で、公共施設や公共インフラが老朽化し、修繕が必要な施設が多く出てきています。そのため、早く調整が必要で公共施設等に関して適正化を図る必要が強く求められています。市が保有する公共施設の面積が過大で、市民1人当たりの延床面積は、7.43平方メートルとなっています。人口3から5万人の市町村の平均約5.19平方メートルと比較すると、市が保有する施設面積は過大と思われます。

また、今後同規模で更新する場合、40年間で総額1,235億円、年平均30.9億円という膨大な費用が必要となります。人口減少や市税・地方交付税の減少で、市民1人当たりの負担はさらに大きくなり、将来の負担を考えると、施設の更新や整備を行う際には費用を抑制していく必要が強く求められています。

- (1) 糸魚川市公共施設等総合管理指針の基本方針に沿って実施し、全体の最適化を図り、社会情勢の変化に応じた適正配置を進めてもらい、利用者ニーズの検証が必要と考えますが、今後の取組について考えを伺います。
- (2) 公共施設等の整備、維持管理等の具体的な実施方針では、新規施設の整備を検討する際は、同種施設の廃止と規模縮小についての検討また従来の1施設1機能の考えだけでなく、1か所に集約することや1施設を複合化することにより、利用範囲の拡大と利便性の向上を図るとありますが、今後どの施設をどのように集約していくのか伺います。
- (3) 学校の適正配置に関する計画を今後策定し、適切な管理運営方法を検討するとあります。現在、市立小学校14校、84学級、1,682人、中学校4校、31学級、932人ですが、今後、学級が減る中、小中一貫校の計画を考える必要があるのではないかと思います。考えを伺います。
- (4) 博物館等は、利用状況や建物機能、代替機能の可能性を考慮するとありますが、糸魚川歴史民俗資料館と能生歴史民俗資料館を統一して管理運営できないか伺います。
- (5) 廃校となった小学校を、公民館、老人福祉、子供放課後クラブ、地域クラブ等の複合施設として、コミュニティ活動の拠点施設として、利用を進められないか伺います。

以上、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、異常降雪時における優先路線を設定し、集中的に除雪を行うことで重要路線の交通確保ができる除雪体制といたしました。

2 点目につきましては、備蓄食料や暖房の確保など、冬期の備えについて出前講座などで周知啓発を行っております。また、道路や交通の状況などの適時適切な情報発信に努めてまいります。

3 点目につきましては、当市では小型除雪機貸与や屋根雪除雪の助成制度などがありますが、他市における制度も研究してまいります。

4 点目につきましては、対策本部を設置する中で、最善の配置を行ってまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、公共施設等総合管理指針に基づき、施設の目的や利用による成果を検証する中で、取組を進めてまいります。

2 点目につきましては、今後の施設整備に当たっては、機能の集約化や複合化を慎重に検討してまいります。

3 点目につきましては、今後の児童生徒数の推移を確認しながら、適正配置計画を策定してまいります。

4 点目につきましては、両施設とも貯蔵する資料が多く、また、展示内容も異なることから、2 館を 1 館とすることは難しいと考えます。

5 点目につきましては、地域のご理解が得られるのであれば、機能の集約化や複合化は有効と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

では、2 回目の質問をお願いします。

6 月の一般質問で、豪雪時の総括できること、また、高速道と国道、市道の道路確保の考え、冬の前に緊急連絡先、除雪業者一覧表、屋根雪下ろし業者一覧表の配付を提案しました。

そこで、今回も豪雪対策をお聞きしますが、この冬、気象庁が 1 1 月発表した内容で、ラニーニャ現象の影響で日本海、西日本で一時的に大雪となると発表がありました。今年 1 月の豪雪が、また来る可能性があり、自然災害であり、人命を第一に考えなければならないと思います。1 月の豪雪で得た教訓は何かお伺いします。建設課の方、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答え申し上げます。

私、消防本部ですが、市の豪雪対策本部、こちらのほうも管轄していた部分もありまして、総括的にお答えいたします。

今年の1月の豪雪の教訓といたしましては、異常な雪でありました。そのために急激な大雪のときに除雪路線の関係、それから除雪業者の関係、それから屋根雪下ろし、そしてまた、ああいった状況のときに、どういう広報を出していくか、こういったことが教訓として幾つか挙げられたわけですが、中でも大事だと思っておりますのは、そのほかにやはりここは雪国であるということをしっかり再認識して、除雪作業が遅れたり、あるいは道が途絶して孤立したような場合、停電が発生したような場合、こういったときでも、ある程度生活に支障を来さないように、支障は来すんですが、何とか何日間かもつように、食料を用意したり、あるいは燃料を備蓄したり、そういったことを各個人個人もしっかりやっていく。意識をしていくというところが、大事であったなというふうに思っております。

また、地域からの情報収集の体制も併せまして、やはり本部のほうから市民の皆さんに現状がどうなっているのか、そういったところの情報をしっかり出していくことによって、混乱が生じさせないようにする。そういったところが教訓だったなというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今回の豪雪を経験して、上越市では、94ページに及ぶ令和3年度大雪災害対応の検証を10月に発表しました。糸魚川市では、検証したのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

上越市では、検証ということで、まさに94ページもの分厚い冊子でまとめておられます。当市におきましては、昨シーズンの大雪災害の検証という意味では、冊子としてはまとめてはございません。

ただ、各関係課とそれぞれ必要な部分について協議、あるいは共有して、今後の対応策の見直しを行うとともに、雪害対応マニュアル及び道路の除雪計画等についての修正を行って、今冬に備えておるという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

冊子にはなっていないということで、検証により、前もっての対策が打てると思うんですが、これは必要だと思います。検証しなくてよかったのでしょうか、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

先ほど少し言葉足らずでございますが、検証はしてないということではなくて、それぞれ各課の各分野において、この今年1月の豪雪の検証を行い、それについて必要なものをお互いに確認し合い、また、修正するところを確認し合い、そして共有し合ったというところで検証しております。

ちなみに、例えばほんの一つ、二つ申し上げますと、屋根雪下ろしの関連でいきますと、やはり建設業者と屋根雪下ろしの業者のすみ分け、こういったところが課題であったなというところで、建設系業界以外の団体とも連携ができないかとか、そういったところを今後どういうふうに進めていくかというところを1年間かけて準備というか調整をして、今冬に生かしていくというようなところを検証し、まとめているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

その検証の中身をぜひ分かるようにお願いしたいと思います。

それから、1月の豪雪は、能生地区から上越高田にかけて、一直線上に多く雪が降りました。この線上が、この冬、糸魚川のどの地域に降るかも分かりません。

そこで、11月、3月度の糸魚川市道路除雪計画が出されましたが、除雪機台数で昨年との違いは、市所有機で小型除雪車2台増、委託業者で所有車ドーザー1台増で、除雪委託の88者は、2年度と変わりはありません。この委託業者の総人数自体は、増えているのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

委託業者のオペレーター数の問合せでございますが、交代要員を含めた人数についてはまでは把握しておりませんが、当然この機械が増えた分については、委託業者からは対応をいただいておりますというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

近年、1人乗りの小型除雪機が多く、人員確保が課題です。除雪車免許取得制度がありますが、今年度、4月、10月での制度による免許取得者は、何人ほどおられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市では、市内企業の人材確保を支援し、市内における安定的な雇用の拡大を図るため、大型運転免許等の取得促進に取り組む企業を支援しております。平成30年度から大型運転免許等取得支援事業補助金を実施しているところでありまして、この補助金を活用した今年度の免許の取得者につきましては、除雪車の運転に限ったものではございませんが、65件となっております。

なお、この補助金の対象者につきましては、事業の内容に沿うのであれば、法人に限らず個人事業主ですとか除雪組合等の団体でも対象となっております状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ免許取得者の増加を図ってほしいと思います。

次に、今回6月の一般質問で、大雪による倒木が予想される危険箇所、山間部、広域農道など、秋までにその箇所をあらかじめ伐採しておくことができないかお聞きしました。

この11月末に広域農道、市道の倒木のあるおそれのある木、その伐採処理がありました。また、今週12月10日、西海・大野線広域農道で伐採処理があります。この対応は、大雪時の先手で、先を見越したよいことだと思います。今後も行ってほしいと思います。

また、今回、携帯電話のLINEでスタートした道路危険箇所通報で、冬に多い道路の溝、また、街路樹等も含まれるということで、速い処理で安全に通行ができるようにしてほしいと思いますが、こちらは要望といたします。

次に、（2）高速、一般道の交通止めですが、豪雪時の高速道、国道の通行止めするとき、事故、病気等、消防の救急体制はどのようにするのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

豪雪時の通行止め、あるいは通行が難しいときの救急の対応ということでございますが、救急車両の通行の可否につきましては、まずは道路管理者に確認し、状況を把握して出動しております。そして、状況によりましては、消防相互応援協定に基づきまして、近隣の消防、東ですと上越、西ですと新川地域消防、そして長野県側ですと北アルプス消防、こういったところと連携しながら、こちらから行けない場合は、向こう側から来てもらう。そういったような連携も取りながら、救急に当たるといことで、そういう体制を取ってございます。

また、天候等によりましては、ドクターヘリ、あるいは消防防災ヘリの要請、これもちゅうちょなく行うこととしております。

また、高速についても、NEXCOのほうと連携しながら対応しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今、先ほどの最後の高速の件なのですが、国道が使えず、高速道路も止まっていて、高速道路は除雪しているという時点で、緊急車両は高速を通行できるのか、連携は取れているのかちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

高速道路の除雪により通行規制がなされている場合に、大きく2つありまして、路線を拡幅するために、道は1本空いてるんだけど、今車を止めて、もう一本取ってるというときは、場合によっては救急車を先に優先させて、その1本空いてるほうを通らすということで、緊急走行をさせてもらえるように調整を行っております。

ただ、全く雪が、どかした状態じゃなくて、一番先に除雪車がいる場合には、もうどうしようもありませんので、その除雪車の後に低速になりますが、ついていくと。そういったような状況も考えられるという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ちょっと確認なのですが、能生地域ですと浦本から能生までの間、高速と国道しかありません。また、親不知・青海・市振間も高速と国道しかありません。この場合において、やはり高速が止まりますと一般道も渋滞になります。そのときに緊急車両自体は、どういうふうに道路確保するようになっておるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えします。

救急車両につきましても、やはり道が全く空いてない、動けない場合には、申し訳ないですが、どうしようもない部分もあるんですが、極力前のほうを空けてもらって、何とか通らせてもらうとか、そういったことが可能であれば、できるだけそうしますし、場合によっては不可能な場合、遅くなる場合もあるということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、豪雪が予想される前に避難に時間がかかる人や人工透析、また投薬、出産など、生命に関する人たちの注意喚起など、この方に市が行っているか、ちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

今言われたような特別な、特殊な事情がある方については、消防のほうでも全て把握しとるわけではございませんので、特段個別に連絡するということは、今のところしておりません。

ただ、その分そういった方も含め、一般の方も含め、早めの対応、早めの準備、早めの考える時間ができるように、できるだけ早くの情報発信ということに努めておるところであります。

また、ぜひ周囲の方、身内の方からもご協力いただいて、適切な早めの対応が取れるように協力していただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ早めの情報発信のほうをお願いしたいと思います。

次、3番目、地域で支え合う除雪作業ですが、一斉雪下ろしのとき、消雪パイプのある地域では、排雪率が100%かかると除雪計画に載っていましたが。豪雪時、消雪機能が間に合わず、雪が降り続くこともあり、積もった雪に屋根雪下ろしの場面がありました。その場合、大きな金額で雪の排雪の金額となりますが、状況を把握して、消雪パイプの箇所でも市の負担処置ができないか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

昨年は、豪雪による災害救助法の適用に合わせて、これらの負担率も一時軽減いたしました。今後もその時々状況によって、負担割合については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今回の豪雪で、上越市では空き家の屋根雪下ろしに大変苦勞しました。糸魚川市では、連絡が取

れない危険空き家等雪下ろしの対策は、どのようにするか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

当市の場合は、糸魚川市地域防災計画というものがございまして、その中の雪害対策に基づきまして、糸魚川市雪害対応マニュアルというものを定めております。その中に、今のご質問の内容で、いわゆる所有者等が対応しない場合や不明の場合というものが、記載されております。一義的などころでは、今ご質問にありましたように第三者に危害が及ぶおそれがあり、緊急に除雪等が必要な場合は、区長等、地域の方々と地元対応の協議をまずさせていただくということでございます。その後、地元対応が不可能な場合は、災害対策本部と協議をするというふうな形の手順の中で、そういった危険を回避するという措置を対応していくというようなことで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

制度の利用で屋根雪下ろしのとき、安全対策のアンカー設置がありました。今現在、何件ほどあるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

11月末現在で、2件の申請受理となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

このアンカー設置は、身の安全を守ることだと思います。この2件というのは、かなり少ない状況に思いますが、いま一度周知が必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

議員おっしゃるとおりでございます。これまでに板金工業組合だとか、建築組合への制度の説明や毎月のホームページなどで周知を呼びかけてきておりますが、今後もさらなる周知を行い、事業の活用について皆さんにお知らせしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、町内の消火栓が雪で埋まり、消防団の方たちは各自宅の除雪が優先で、消火栓の周りの除雪など、するまで時間がかかるため、各団員の近くの消火栓を各自除雪してもらうようなことはできないか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

消火栓は、各地域にある消火栓の雪に埋もれないようにというところで、消防団の方に掘ってもらっているという状況でございます。消防団の皆さんには、各分団の地域の除雪を要請して、お願いしてやってもらっておるわけでございますが、やはり昨シーズンの急激な大雪の場合に、やはり自宅もやらんならんし、消火栓も物すごく一気に埋まってしまうというところで、時間を要したというのは事実であると思っております。そういったところも早めに情報を出しながら、態勢を取って、いざというときにできるだけ早く使えるように除雪できるような体制を考えていきたいというふうに思っております。

それから、そんな中、昨シーズンは、地域の自主防災組織が率先して自分たちの地域の中の消火栓を掘ってくれたと。こういった事例もございましたので、やはりそういったことも地域の皆様とお願いしながら一緒にできないか。やっていただくような方法、そういった方法についても、ちょっとまた研究をしてみたいなというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、今回、除雪支援事業で、小型除雪機貸与事業があり、98地区100台が備えられましたが、今年度、住家周辺の除雪も認められ、燃料費も全額市の負担ということで、使う頻度はかなり増えると思いますが、これでよいのか確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

今年度4月に要綱を改正し、議員おっしゃいますように燃料費は、全額市負担としました。また、非営利であれば、私道でも住家周りでもどこでも使用いただけるというふうに要綱を改正しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この作業のとき、町内会において小型除雪機に携わる人の名簿、また保険など、どのようになっているか。また、操作方法の指導を行っているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

まず、保険につきましては、各地区から事前にお名前を提出いただいております。途中で増えたりすれば、またその時点で、新しい方のお名前の提出をいただいております。それから、新たに配置するといいましょうか、そちらの地区については、現地のほうで操作説明させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

すいません。保険等の加入は大丈夫なんでしょうか。除雪車が、除雪機に携わる場合の保険など、市のほうで入っているのかどうか。町内会で入れなきゃいけないのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

言葉足らずですみませんでした。各町内から、その除雪機に運転する人といいましょうか、そちらの方の名簿を提出いただいて、市のほうでそちらの方の保険を入れておるといところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

（4）番の市職員の豪雪時の配備体制について、お聞きします。

出勤時に大雪のため市役所にたどり着けないなど、あると考えますがあらかじめ早い段階で関係者に連絡する体制ができていないのか。また、泊まり番体制ができていないのか。庁舎に集合できない場合、地域に残り、情報収集・伝達、区長との連携などができていないのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

豪雪時には、除雪当番班を増員する体制を事前にとっております。

また、本庁に登庁できないと連絡を受けた場合には、各事務所へ応援に入ってもらおうようにしております。また、その場合には、ほかの登庁可能な職員を確保し、体制を整えております。

泊まり番のご質問ですが、泊まり番の体制までは取っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

市の職員の災害時の防災の体制ということで、お話しさせていただきます。

市職員の防災体制につきましては、气象台から提供される気象情報などを参考にして、大雨、強風、そして大雪等々に警戒するために、前日の段階から職員にしっかりと連絡体制を取るようということ連絡し、また所管施設の確認等について、併せて周知をしておるところでございます。

したがって、本当に今晚から明日にかけて、かなりひどくなるなというときには、そのつもりで職員も前日から心構えをし、すぐ出てこれるような体勢を取っておるという状況でございます。

また、各課、それぞれの所管する施設においては、必要に応じて早朝、早めに出てくるとか、あるいは夜間もそのまま待機するとか、そういったのは、それぞれの課の必要な所管施設等の状況によって、それぞれ判断して、体勢を取っておるというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、連絡体制ですが、系統図では、糸魚川、青海、能生の建設課に国、県、警察、消防、市関係各課、除雪業者、各地区の区長等、全ての団体が集中する状態で、適正な判断ができないと思いますが、緊急時に建設課に集中することなく、振り分けできないものか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

除雪計画の連絡系統図は、あくまでも連絡体制として関係機関を明記してあるものであります。

緊急時には、各関係機関における情報を共有するよう体制を取り、各機関連携して、効率的な除雪ができるよう心がけてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

豪雪で最後になりますが、今回の豪雪で野生のイノシシが餌を求めて雪の少ない海岸部に移動してきて、磯部、百川、浦本地区でも多くの被害がありました。磯部地区では、道路に大きな石が落ちてきて、かなり危険でした。現在、網を張っていますが、金網の丈夫なものに替えないと対応できないと思います。

また、人的被害も確認されていて、大雪後は特に注意が必要で、注意喚起を徹底してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

議員のご提案のように、そういったところをしっかりと目配り、気配り、また地域との情報共有を進めまして、対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひお願いします。

次、2番目、公共施設の現状と課題について、糸魚川市公共施設等管理指針で、社会情勢の変化に応じた適正配置とあります。施設カルテとは、施設の現状を見える化したもので、176施設が計上されていて、ホームページ上でも掲載しております。この施設カルテで、在り方の検討が必要という、挙げられていた、今まで使用していなかった、例えば美山の多目的集会施設の活用計画がありますが、このように県・国から支援を活用した施設の適正化を進めてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今、議員のほうで例題として出させていただきました美山の多目的集会施設、こちらのほうたしかに事例だと思います。利用目的のほうを社会の状況等に、現在の状況に照らし合わせまして、目的を定めて対応して、また、国などの支援を受けて、対応できたものと考えております。

また、今後につきましても、適正配置とか、あと設置の目的、こちらが重要になってくるかと思うんですが、それを考える中で必要な施設については、可能な限り財源のほうを確保を図りまして、活用を進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ただ、この計画するものも、支援の範囲内でのものでなく、市も少し加えて、市民が納得いく施設を考えてもらいたいと思います。そうしないと中途半端な施設となりかねないんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

やっぱり納得いく施設ということで、その整備の内容につきまして、こちらのほう先ほども申しました利用目的、こちらをきちんと検証する中で、必要なものは何かというのを考え、財源も含めまして精査し、進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひお願いします。

次に、施設カルテの中で、市の所有、有効活用で、駐車場を見ると令和2年度の年間契約数が338件、1,200万もの収入があり、これら車社会において、今後もっと利用されると思います。市の土地を駐車場に活用する検討をする考えがあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

この自動車置場の利用につきまして、実は年々ちょっと減少傾向がございます。

ただ、議員おっしゃいますように有効な土地の活用の一つだとは考えております。なので、土地のあるところの周りの状況を住宅などとか近隣の状況を踏まえまして、活用できる場所につきましては、有効活用のほう考えてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次にです。施設カルテの第1次評価の中で、在り方の検討が必要な施設が上がっております。例

えば公民館で9施設、支館で10施設が該当しますが、こちらをどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

公民館をとということでご質問いただきました。お答えいたします。

公民館につきましては、地域の核となる施設であるということから、現段階では適切な維持管理等を行いながら、施設を維持していくということと考えております。

また、支館については、旧青海時代に整備されたものでありまして、当面については維持をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

公民館、支館の維持は、続けるということでした。

また、次に、小学校の空き教室で、公民館施設の運営ができないか。例えば小学生の帰りの時間帯に運営して、クラブ、放課後の学童保育の子供を見守るなど、スムーズに行くのではないかと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

公民館につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、地域の方のみならず、多数の方が訪れる場所ということを利用してありますことから、空き教室を利用した公民館等については、地域の皆様のご理解が得られれば可能かなというふうに考えておりますが、学校と、今廃校ではなく、学校をそのまま使っている場合のということになりますと、多少なりの改修等、安全面のこともありますので、改修等が必要かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、公園です。公園の4地区での在り方検討が挙げられております。この利用回数から見ても、住民との話し合いが必要と思いますが、検討は必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

公園のおかれている周りの状況、そちらのほうの関係もあるかと思えます。利用実態なども確認する中で、地域住民の皆様と在り方など、お話しさせていただく中で検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ公園の有効活用をよろしくお願ひします。

次、3番目、小中一貫校の考えをお聞きします。

小学生の入学人数が、市全体で300人を下回っている現状で、今後、令和5年度で学級数で4学級減、現在1,682人から1,500人以下になる見込みで、今後、小学校、中学校の建て替え等が考えられるが、立地、交通の便などを考え、中学校敷地内での施設隣接型、また、建物を利用して、施設一体型の小中一貫校を考えられないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

おっしゃるとおり、今後、児童数は減少してまいります。市長答弁のとおり、今後、学校の適正配置計画を策定いたします。当然、施設の有効活用という視点は、欠かせないと思っております。その中に小中一貫ということも含めて、検討が必要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この小中一貫校なんですが、生活面では中学生の入学時、環境の変化による中1ギャップがなく、スムーズに中学生活に溶け込むことができる。また、特別支援教育クラスも中に入り、通学時のスクールバス、民間路線バス、ジャンボタクシーなどの送迎等も有効に活用でき、また、体育館、小体育館も共同利用ができる。建設費、土地代が安価で済むということ。隣県では、山と湖の小さな町の大きな挑戦で、平成24年開校の長野県信濃小中一貫校がありますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり中1ギャップですとか、少子化などの背景がありまして、小中一貫校につきましては、2016年に学校教育法が改正されまして、義務教育学校として位置づけられた新たな教育制度で、全国で広がっているというふうに認識しております。様々なメリットがあるということは、承知しておりますが、先ほどの答弁のとおり適正配置計画の中で、できるかどうかも含め

て検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ検討のほうお願いしたいと思います。

次に、4番目、歴史民俗資料館の統合の考えをお伺いします。

能生歴史民俗資料館は、昭和55年にオープンして、伝統的な建物や民具、保護を目的としてきましたが、かなり古くなり、かやぶきも傷んでおります。修繕にも職人が少なく、高額となる現状を糸魚川市歴史民俗資料館と一緒に運営できないか。糸魚川歴史民俗資料館は、相馬御風先生の資料が中心の文学資料館ですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

能生歴史民俗資料館につきましては、建物自体が中門造りの民家ということで、文化財的にも非常に価値があるというふうに認識しております。何とか財源をいただきながら、修繕して残していきたいと考えているところです。

なお、糸魚川の民俗資料館につきましては、相馬御風先生の関連の資料を展示しておりますので、常設展示は今までどおり継続してまいりたいと考えております。

なお、糸魚川の歴史民俗資料館で、民具とか漁具とかの展示も検討したことがありますが、企画展を実施する中で何とかできないか、今後検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

能生歴史民俗資料館は、修繕し、残すということで了解いたしました。

次に、廃校の利用について、最後に市長にお伺いしたいんですが、今現在、避難所として、また、活用を地域の方と話し合いで決めたいということが進んでおりますが、地域の方と話はかなり進んでいるものなんでしょうか。

また、周りの景観もすばらしく、利用価値のある建物、市長も見学に行っておられると思いますが、ほかの議員からも再三意見があります。

私の考えとしては、これからの廃校の利用、旧文化財の収納資料展示場、またキャンプ場、ワーケーション施設、JR大糸線の収蔵資料の展示場として考えてはいかがでしょうかと思います。そして、県内外から活用方法を募集して、実際に住んでもらい、定住してもらい、使いこなしてもらい、いろいろあると思いますが、市長の考えをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現在ある廃校になっておる小学校につきましては、非常にまだまだ建築物としてはしっかりしておるわけございまして、そしてまた、周辺のロケーションもいいわけございしますので、非常に私といたしましては、何とか活用していきたい。また、市民の皆様方、地域の皆様方の、この地域の活性化に寄与する施設として使っていきたいわけでありますが、しかし、なかなか難しいところございまして、それについてはいろんな考え方が、この中に織り込めていけるのではないかなと思っておりますので、市内の皆様方や、また、市外の皆様方のいろんなご意見を聴く中で、有効活用を図っていきたいと思っております。それには、当然市民の皆様方の声を反映するような施設になるのが、一番理想だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも早い行動で、有効に活用してもらうようにお願いします。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時20分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員